健康管理室年報

第３０号

2016年度（H28年度）

姫路獨協大学健康管理室

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室長
同上　看護学部　教授
西郷勝康

2016 年度年報が完成しましたので、ご意見賜われれば幸いです。

健康管理部門につきましては、定期健康診断のまとめ、学生・教職員別の利用状況をまとめました。カウンセリング部門では、カウンセリング、およびフリースペースの利用状況をまとめています。また、カウンセラーとしても活躍中の井上光一教授からは、「カウンセリング利用者数と退学者数の関係」と題する研究報告を投稿頂いています。退学に至る学生の特長と、その対策の可能性が見いだせるのではないかと考えます。

フリースペースの利用者数は、開設年（H25）から概ね 1.5 倍程度で推移しており、カウンセリング共々大学での生活不適応の学生対策の一つとして確立できればと期待しています。

2016 年末から本学でもストレスチェックが導入されました。受験率は 60%とやや低く、高ストレス者が 13%とやや高い目、との結果でした。その後。数名の職員と私（産業医兼務）が面談させて頂き、一部については良い方向への対策ができたのではないかと思っていますが、全体として働き甲斐のある、余分なストレスのない、職場を作れるか検討していくことが重要と感じています。

全国の諸先生に何かとお世話になるかと思いますが、よろしくご教授のほどお願いいたします。

目　　次

巻頭言　　（健康管理室長　西郷　勝康）

Ⅰ　平成２８年度　健康管理室 年間行事 …… 1

Ⅱ　健康管理部門業務概要について

１　定期健康診断

〔学　生〕

学生健康診断（定期・実習用）検査項目及び受診率 …… 4

学生定期健康診断の検査結果 …… 8

学生感染症検査結果 …… 11

〔教職員〕

教職員定期健康診断 …… 14

教職員特殊健康診断実施状況 …… 16

特殊健康診断等調査票 …… 18

２　健康管理部門利用状況

１）月別利用状況

月別利用者数 …… 20

学年別・月別利用者数 …… 21

所属別・月別利用者数 …… 23

受験生利用者数 …… 24

健康診断証明書発行状況 …… 24

２）内容別利用状況

〔学　生〕

学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談） …… 25

学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談） …… 26

所属別静養室利用者数 …… 27

〔教職員〕

疾患別受診者数（医師診察・相談） …… 28

症状別利用者数（看護師応急処置・相談） …… 29

〔学生・教職員〕

校医診察利用状況 …… 30

目　　次

Ⅲ　カウンセリング部門業務概要について

平成２８年度 カウンセリング部門活動報告 …… 31
（健康管理室カウンセラー　井上　光一）
１．カウンセリング利用状況 …… 33
１）カウンセリング利用者数（のべ）の推移（過去10年間）
２）カウンセリング月別利用者数（のべ）
３）カウンセリング学年別利用者数（実人数） …… 34
４）カウンセリング所属別利用者数（実人数）
５）カウンセリング内容別利用者数
２．フリースペース利用状況 …… 35
１）フリースペース利用者数（のべ）の推移
２）フリースペース月別利用者数（のべ）
３）フリースペース学年別利用者数（のべ） …… 36
４）フリースペース所属別利用者数（のべ）
３．その他の活動 利用者数（実人数）
４．平成28年度開室時間・担当カウンセラー …… 37
５．平成28年度カウンセリング部門スタッフ

研究報告
カウンセリング利用者数と退学者数の関係 …… 38
（健康管理室カウンセラー　井上　光一）

Ⅳ　健康管理室しおり
１　健康管理部門（健康管理室利用のご案内）
２　カウンセリング部門（学生相談のしおり）

Ⅴ　付　録
１　姫路獨協大学健康管理室規程
２　姫路獨協大学学生健康診断規程
３　姫路獨協大学保健委員会規程
４　姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
５　健康管理室平面図（平成２８年度）
６　関係職員名簿（平成２８年度）

健康管理室 健康管理部門

平成２８年度 健康管理室　年間行事

月／日		行　　事
4	３／３０～４／２	在学生定期健康診断、新入生・編入生健康調査票要面接者呼び出し準備
	３／３１	教員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	１	２月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	２	入学式（救護室開設）
	４，５	新入生（学部・大学院）・編入生定期健康診断 ， 新入生健康調査票要面接者指導
	６～	新入生健康調査票面接開始(医師・看護師）、カウンセラー要面接者指導（～5/31）
	６～	授業配慮申請書受付、学生課・教務課・学部学群担任等連絡調整
	７	精神科校医診察日
	１３，１５	新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	２０	整形外科校医診察日
	２６	内科校医診察日
	２６～２８	定期健康診断再検査者発送準備及び発送
	２８～	定期健康診断結果返却開始（H29年3月末迄）、定期健康診断後要再検査者検診（～5/31）
	２８	４月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
5	１８	整形外科校医診察日
	２４	内科校医診察日
	２６	精神科校医診察日
	２８	オープンキャンパス（救護室開設）
	３１	定期健康診断後要再検査検診終了後、未検査学生リスト作成、実習担当教員適宜報告
6	３	救命訓練（AED・胸骨圧迫）
	１０～	海外語学研修（韓国）事前面接（医師・看護師）開始
	１３	労働安全衛生委員会
	１５	整形外科校医診察日
	２８	内科校医診察日
	３０	精神科校医診察日
7	１～	海外語学研修(英語圏）事前面接（医師・看護師）開始
	１４	精神科校医診察日
	２０	整形外科校医診察日
	２３	オープンキャンパス（救護室開設）
	２６	内科校医診察日
	２８	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会・総会（和歌山医科大学大学主催）
8	１	労働安全衛生委員会
	４	第39回健康管理室報告会、第31回カウンセリング部門事例検討会
	６	オープンキャンパス（救護室開設）
	７	オープンキャンパス（救護室開設）
	１２	夏期休業（9月22日まで、但し薬学部は9月4日まで）
	２０	オープンキャンパス（救護室開設）
	２２	アウトドアスポーツ実習Ⅰ（マリンスポーツ）（救護物品貸出）

月／日		行　　事
9	8	精神科校医診察日及び教職員にむけての講習会
	１０	オープンキャンパス（救護室開設）
	１５	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班研究集会（和歌山医科大学大学主催）
	２２	言語聴覚療法学科スポーツ大会（救護物品貸出）
	２４	AO入試(前期)　(救護物品貸出)
	３０	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
１０	3	労働安全衛生委員会
	5，6	全国大学保健管理研究集会、総会（大阪大学主催,大阪国際会議場）
	8	スポーツ特別選抜・音楽実技入試、外国人留学生・帰国生特別選抜入試（救護室開設）
	１３	精神科校医診察日
	１５，１６	学園祭（救護室開設）
	１９	整形外科校医診察日
	２５	内科校医診察日
	２８～	異文化理解研修(英語圏）事前面接（医師・看護師）開始
	３１	教職員定期健康診断結果返却
１１	3	公募推薦（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	5	指定校推薦、AO後期入試（救護室開設）
	１０	精神科校医診察日
	１２	公募推薦（中期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	１４～２８	ストレス度チェック
	２２	内科校医診察日
	２２	自衛消防隊員連絡会議
	２５	平成29年度定期健康診断２月実施に向けて業者と打ち合わせ
	３０	防火・防災訓練（救出救護担当）
	３０	整形外科校医診察日
１２	3	公募推薦入試（後期）スポーツ・実技入試（中期）、外国人留学生・帰国生特別選抜（中期）、社会人・編入学生（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	8	精神科校医診察日
	9	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研集会（兵庫医療大学）
	１２，１６	平成29年度定期健康診断受診受診要綱配布開始、掲示、ホームページ掲載
	２０	内科校医診察日
	２１	整形外科校医診察日
	２３	学部冬期休業（翌年1月5日まで）
平成29年	１２	精神科校医診察日
1	１３	在学生定期健康診断要配慮者事前連絡
	１４，１５	大学入試センター試験（救護室開設、ノロウィルス対策物品貸出）
	１８	整形外科校医診察日
	２１	一般入試A日程、英語重視入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	２３	労働安全衛生委員会
	２４	内科校医診察日
	３１～	新入生健康調査票集計開始（～3/31）

月／日		行　　事
2	2	第40回健康管理室報告会、第32回カウンセリング部門事例検討会
	１３	国際交流センター　留学生スキー（救護物品貸出）
	9	一般入試B日程、スポーツ・実技入試（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	１３	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	１４	平成29年度定期健康診断（医療保健（こども保健除く）新4年次生・薬学部新5年次生）
	１８	留学生・社会人・帰国生・編入学生（後期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	１９	アウトドアスポーツ実習Ⅱスノースポーツ（救護物品貸出）（～23）
	２０	尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	２３	精神科校医診察日
	２４	平成29年度定期健康診断4月実施に向けて業者と打ち合わせ
	２８	健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）作成
3	6	労働安全衛生委員会
	7	定期健康診断再検査者発送準備及び発送
	7	平成29年度2月定期健康診断結果返却開始、要再検査者検診（～3/18）
	8	一般入試C日程（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	１７	卒業式（救護室開設）姫路市民会館
	２４	新入生定期健康診断要配慮者事前連絡
	２５	オープンキャンパス（救護室開設）
	２８	新入生健康調査票結果報告（学生部長）
	２９	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	３０～	平成29年度定期健康診断（外国語・法・経済情報学部新2～4年次生）※

※平成２９年度健康診断のため、今号にこのデータは含まれていません。

健康管理部門業務概要について

１ 定期健康診断

平成28年度　学生健康診断(定期及び実習用)検査項目及び受診率

１．　検査項目

《定期健康診断項目》

検査項目＼学部・学年	学部						大学院		編入学生 *2
	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生	５年次生*	６年次生*	１年次生	２年次生	
内 科 検 診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部Ｘ線撮影 *3	○	△	△	△	◎		○		○
尿　検　査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
視 力 検 査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
血 圧 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身 長 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体 重 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健 康 調 査	○						○		○

*　5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2　編入学生、秋入学生は４月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3　胸部X線撮影はH25年度より、新入生・編入学生についても直接撮影（デジタル撮影）で実施となる。
（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部、看護学部のみ、◎；薬学部5年次生のみ。）

*4　色覚検査、聴力検査は希望者のみ検査

《実習用健康診断項目》

医療系の学部（医療保健学部、薬学部、看護学部）を対象に、定期健康診断の項目に加え、以下の項目を校費で実施している。

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎　※		１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
医療保健学部	理学療法学科		○		
	作業療法学科		○		
	言語聴覚療法学科		○		
	こども保健学科	○			
	臨床工学科		○		
薬学部	医療薬学科				○
看護学部	看護学科	○			

※　在学中に1回のみ実施

【B型肝炎抗原・抗体価検査、C型肝炎抗体価検査】

HBS抗原、HBS抗体、HCV抗体		１年次生	２年次生	３年次生	４年次生	５年次生
医療保健学部	理学療法学科　＊		□▽	□▽		
	作業療法学科　＊		○	△		
	言語聴覚療法学科 ＊			□		
	臨床工学科　＊		○	△		
薬学部	医療薬学科					□
看護学部	看護学科	○▽				

※　○；看護学部1年次生、医療保健学部（作業療法学科・臨床工学科）2年次生について、HBS抗原、HBS抗体、HcV抗体の血液検査を実施している。

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のみ実施している。

※　B型肝炎ワクチンを3回接種した学生のみ、確認ﾃｽﾄとして、△；HBS抗原・HBS抗体、又は▽；HBS抗体検査を実施している。

※　H25年度より、臨床工学科2年次生のHB s 抗原及びHB s 抗体陰性者を対象にB型肝炎ワクチン接種（3回）を校費負担で実施している。次年度に抗体がついたかどうか確認テストを実施している。

【貧血等検査】

貧血等検査　（白血球、赤血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン）		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
看護学部	看護学科	○			

【ツベルクリン反応検査・QFT】

ツベルクリン反応・QFT		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生
医療保健学部学部	理学療法学科　＊			□	□		
	言語聴覚療法学科 ＊			□	□		
薬学部	医療薬学科					□	

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のみ実施している。

2. 受診率

【学部生】

１年次生

平成28年4月4日（月）・5日（火） 実施

学部 / 事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	114	37	151	80	75	155	41	52	93	16	58	74	251	222	473
受診者数(B)	111	36	147	78	73	151	37	49	86	16	58	74	242	216	458
欠席者数	3	1	4	2	2	4	4	3	7	0	0	0	9	6	15
受診率(%) B/A	97.4	97.3	97.4	97.5	97.3	97.4	90.2	94.2	92.5	100.0	100.0	100.0	96.4	97.3	96.8

２年次生

平成28年3月30日（水）31日（木）・４月1日（金） 実施

学部 / 事項	外国語学部			法学部			経済情報学部			医療保健学部			薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	26	22	48	43	8	51	44	8	52	116	68	184	75	68	143	304	174	478
受診者数(B)	18	18	36	37	8	45	38	6	44	112	65	177	66	59	125	271	156	427
欠席者数	8	4	12	6	0	6	6	2	8	4	3	7	9	9	18	33	18	51
受診率(%) B/A	69.2	81.8	75.0	86.0	100.0	88.2	86.4	75.0	84.6	96.6	95.6	96.2	88.0	86.8	87.4	89.1	89.7	89.3

３年次生

平成28年3月30日（水）31日（木）・４月1日（金） 実施

学部 / 事項	外国語学部			法学部			経済情報学部			医療保健学部			薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	22	39	61	36	6	42	62	12	74	58	72	130	52	36	88	230	165	395
受診者数(B)	17	35	52	34	6	40	50	11	61	57	71	128	49	34	83	207	157	364
欠席者数	5	4	9	2	0	2	12	1	13	1	1	2	3	2	5	23	8	31
受診率(%) B/A	77.3	89.7	85.2	94.4	100.0	95.2	80.6	91.7	82.4	98.3	98.6	98.5	94.2	94.4	94.3	90.0	95.2	92.2

４年次生

平成28年2月12日（金）・3月30日（水）31日（木）・４月1日（金）

学部 / 事項	外国語学部			法学部			経済情報学部			医療保健学部			薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	34	40	74	42	12	54	93	18	111	45	71	116	39	26	65	253	167	420
受診者数(B)	22	26	48	31	7	38	59	13	72	44	71	115	39	24	63	195	141	336
欠席者数	12	14	26	11	5	16	34	5	39	1	0	1	0	2	2	58	26	84
受診率(%) B/A	64.7	65.0	64.9	73.8	58.3	70.4	63.4	72.2	64.9	97.8	100.0	99.1	100.0	92.3	96.9	77.1	84.4	80.0

５年次生

平成28年2月12日（金）実施

学部 / 事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	27	25	52	27	25	52
受診者数(B)	27	25	52	27	25	52
欠席者数	0	0	0	0	0	0
受診率(%) B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6年次生　　平成28年3月31日（木）実施

学部 / 事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	34	38	72	34	38	72
受診者数(B)	34	36	70	34	36	70
欠席者数	0	2	2	0	2	2
受診率(%) B/A	100.0	94.7	97.2	100.0	94.7	97.2

【大学院生】

大学院生

1年次生　5名職場の健診結果提出（当日欠席者の内）　　平成28年4月5日（火）　実施

研究科 / 事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	2	3	5	5	1	6	0	2	2	7	6	13
受診者数(B)	2	2	4	5	0	5	0	2	2	7	4	11
欠席者数	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2
受診率(%) B/A	100.0	66.7	80.0	100.0	0.0	83.3	0.0	100.0	100.0	100.0	66.7	84.6

2年次生　　平成28年3月30日（水）　実施

研究科 / 事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	3	2	5	5	3	8	2	1	3	10	6	16
受診者数(B)	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	1	3
欠席者数	2	2	4	4	3	7	2	0	2	8	5	13
受診率(%) B/A	33.3	0.0	20.0	20.0	0.0	12.5	0.0	100.0	33.3	20.0	16.7	18.8

平成28年度　学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【１年生】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		251	222	473
受　診　者　(a)		242	216	458
内科検診　有所見		2	2	4
胸部Ｘ線（直接）有所見		1	0	1
血液検査（貧血）有所見：看護学部のみ		0	3	3
血圧測定　有所見		5	2	7
視力検査　有所見		9	1	10
有尿所検見査	尿　　糖	1	0	1
	尿 潜 血	1	6	7
	尿 蛋 白	4	2	6
有所見者 合計(b)		22	16	38
有所見率　(b/a)		9.1%	7.4%	8.3%

【２年生】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		304	174	478
受　診　者　(a)		271	156	427
内科検診　有所見		6	1	7
胸部Ｘ線（直接）医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定　有所見		6	1	7
視力検査　有所見		5	5	10
有尿所検見査	尿　　糖	2	0	2
	尿 潜 血	1	1	2
	尿 蛋 白	2	2	4
有所見者 合計(b)		22	10	32
有所見率　(b/a)		8.1%	6.4%	7.5%

【３年生】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		230	165	395
受　診　者　(a)		207	157	364
内科検診　有所見		5	5	10
胸部Ｘ線（直接）医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定　有所見		7	3	10
視力検査　有所見		1	1	2
有尿所検見査	尿　　糖	1	1	2
	尿 潜 血	4	7	11
	尿 蛋 白	2	2	4
有所見者 合計(b)		20	19	39
有所見率　(b/a)		9.7%	12.1%	10.7%

【４年生】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		253	167	420
受　診　者　(a)		195	141	336
内科検診　有所見		4	3	7
胸部Ｘ線（直接）医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定　有所見		9	0	9
視力検査　有所見		0	0	0
有尿所検見査	尿　　糖	6	1	7
	尿 潜 血	2	4	6
	尿 蛋 白	3	1	4
有所見者 合計(b)		24	9	33
有所見率　(b/a)		12.3%	6.4%	9.8%

【５年生（薬学部）】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		27	25	52
受　診　者　(a)		27	25	52
内科検診　有所見		0	0	0
胸部Ｘ線（直接）有所見		0	0	0
血圧測定　有所見		0	0	0
視力検査　有所見		0	0	0
有尿所検見査	尿　　糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0
	尿 蛋 白	0	0	0
有所見者 合計(b)		0	0	0
有所見率　(b/a)		0.0%	0.0%	0.0%

【６年生（薬学部）】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対　象　者		34	38	72
受　診　者　(a)		34	36	70
内科検診　有所見		2	0	2
胸部Ｘ線（間接）有所見				
血圧測定　有所見		2	0	2
視力検査　有所見		2	4	6
有尿所検見査	尿　　糖	2	0	2
	尿 潜 血	0	0	0
	尿 蛋 白	0	0	0
有所見者 合計(b)		8	4	12
有所見率　(b/a)		23.5%	11.1%	17.1%

【大学院生】

検　査　項　目		定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
		１年次生			２年次生		
		男	女	計	男	女	計
対　象　者		7	6	13	10	6	16
受　診　者　(a)		7	4	11	2	1	3
内科検診　有所見		1	0	0	0	0	0
胸部Ｘ線（間接）有所見		0	0	0			
血圧測定　有所見		1	0	0	0	0	0
視力検査　有所見		0	0	0	0	0	0
有尿所検見査	尿　　糖	0	0	0	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0	0	0	0
	尿 蛋 白	1	0	0	0	0	0
有所見者 合計(b)		3	0	3	0	0	0
有所見率　(b/a)		42.9%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%

参考：検査項目別異常範囲

検　査　項　目	異　常　範　囲
内科検診	異常あり
胸部間接撮影	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血　圧	最高：≧140，≦79　最低：≧90
尿蛋白	＋　以上
尿　糖	±　以上
尿潜血	＋　以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

平成28年度　学生感染症検査結果

1. 平成２８年度　感染症検査受診者数

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

学科/学年	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
理学療法学科	－	40	－	－
作業療法学科	－	36	－	－
言語聴覚療法学科	－	15	－	－
こども保健学科	24	－	－	－
臨床工学科	－	29	－	－
医療薬学科	－	－	－	50
看護学科	74	－	－	－

【B型肝炎抗原・抗体価検査】

HBs抗原、HBs抗体	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
作業療法学科　※	－	36	－	－
臨床工学科	－	29	－	－
看護学科	74	－	－	－

【C型肝炎抗体価検査】

HCV抗体	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
作業療法学科	－	36	－	－
臨床工学科	－	29	－	－
看護学科	74	－	－	－

2. 平成２８年度　感染症検査結果

麻　疹 PA　法		陰性（-） 16倍未満 （基準を満たさない）	陽性（+） 16倍～128倍 （基準を満たさない）	陽性（+） 256倍以上 （基準を満たす）
理学療法学科	２年次生	2	11	27
作業療法学科	２年次生	0	13	23
言語聴覚療法学科	２年次生	1	4	10
こども保健学科	１年次生	0	8	16
臨床工学科	２年次生	0	10	19
医療薬学科	４年次生	2	18	30
看護学科	１年次生	2	17	55

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

風　疹 EIA（IｇG）法		陰性（-） 2.0未満 （基準を満たさない）	疑陽性（±） 2.0～3.9 （基準を満たさない）	陽性（+） 4.0～8.0未満 （基準を満たさない）	陽性（+） 8.0以上　※ （基準を満たす）
理学療法学科	２年次生	1	2	12	25
作業療法学科	２年次生	1	2	10	23
言語聴覚療法学科	２年次生	2	0	3	10
こども保健学科	１年次生	4	1	6	13
臨床工学科	２年次生	0	7	6	16
医療薬学科	４年次生	8	3	12	27
看護学科	１年次生	5	5	14	50

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

流行性耳下腺炎 EIA（IｇG）法		陰性（-） 2.0未満 （基準を満たさない）	疑陽性（±） 2.0～3.9 （基準を満たさない）	陽性（+） 4.0以上 （基準を満たす）
理学療法学科	２年次生	9	15	16
作業療法学科	２年次生	6	7	23
言語聴覚療法学科	２年次生	2	5	8
こども保健学科	１年次生	3	6	15
臨床工学科	２年次生	3	7	19
医療薬学科	４年次生	15	9	26
看護学科	１年次生	9	19	46

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

水　痘 EIA（IｇG）法		陰性（-） 2.0未満 （基準を満たさない）	疑陽性（±） 2.0～3.9 （基準を満たさない）	陽性（+） 4.0以上 （基準を満たす）
理学療法学科	２年次生	2	5	33
作業療法学科	２年次生	0	2	34
言語聴覚療法学科	２年次生	0	0	15
こども保健学科	１年次生	1	3	20
臨床工学科	２年次生	0	2	27
医療薬学科	４年次生	1	5	44
看護学科	１年次生	1	4	69

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

※検査時の感受性者（予防接種対象者）は麻疹32.8％、風疹38.8％、流行性耳下腺炎42.9％、水痘9.7％であり麻疹・風疹・流行性耳下腺炎は水痘に比して感受性者が有意に多かった。

HBs抗原		陰性（-） 0.05未満	陽性（+） 0.05以上
作業療法学科	２年次生	35	1
臨床工学科	２年次生	29	0
看護学科	１年次生	74	0

HBs抗体		陰性（-） 10.0未満	陽性（+） 10.0以上
作業療法学科	２年次生	36	0
臨床工学科	２年次生	29	0
看護学科	１年次生	71	3

HCV抗体		陰性（-） 1.0未満	陽性（+） 1.0以上
作業療法学科	２年次生	36	0
臨床工学科	２年次生	29	0
看護学科	１年次生	73	1

3. 平成２８年度　B型肝炎予防ワクチン接種状況及び結果

B型肝炎ワクチン接種		１回目	２回目	３回目
臨床工学科	２年次生	29	29	24
看護学科	１年次生	71	70	69

＊　臨床工学科2年次生のHB s 抗体陰性者を対象にB型肝炎予防ワクチン接種（3回）を校費負担で実施している。
看護学科１年次生については病院まで貸切バス（校費）で引率のうえ、自己負担で実施している。

★　作業療法学科 3年次生について、B型肝炎ワクチン（自費）接種者がいなかった為、HB s 抗体確認テストは実施していない。

【B型肝炎ワクチン接種後抗体価確認ﾃｽﾄ（HBs抗原、HBs抗体価検査）】

HBs抗原、HBs抗体	１年次生	２年次生	３年次生	４年次生
作業療法学科	－	－	0	－
臨床工学科　※1	－	6	9	－
看護学科　※2	69			

※1　平成27年度にB型肝炎ワクチンを3回接種した学生対象(H28年4月検査)

※2　平成28年度にB型肝炎ワクチンを3回接種した学生対象（H28年12月検査）

HBs抗原		陰性（-） 0.05未満	陽性（+） 0.05以上
臨床工学科	２年次生	6	0
	３年次生	9	0

HBs抗体		陰性（-） 10.0未満	陽性（+） 10.0以上
臨床工学科	２年次生	0	6
	３年次生	0	9
看護学科	１年次生	3　※※	66

※※ HB s 抗体陽性化が見られなかった者は更に１シリーズ（3回）のB型肝炎予防ワクチン再接種を実施予定。（自己負担）

平成28年度　教職員定期健康診断及び特殊健康診断

Ⅰ定期健康診断

１．検査項目

健康診断項目	３５歳	４０歳未満	４０歳以上
胸部Ｘ線撮影	○	○	○
血液検査*1	○	△	○
心電図	○		○
血圧測定	○	○	○
尿検査**2	○	○	○
内　科	○	○	○
腹　囲	○		○
聴力検査***3	○	○	○
身長測定	○	○	○
体重測定	○	○	○

△は希望者のみ受診。

*1　：血液検査は、H26年度からＨｂＡ1ｃが追加となる。

**2：尿検査は、H26年度から潜血が追加となる。

**3：聴力検査は、４０歳未満は会話法、それ以外はオージオメーターによる測定。

２．受診率・有所見率

【定期健康診断　平成28年9月30日（金）　実施】

事　項 ＼ 教　職　員	男	女	計
教職員数	168	78	246
受診者数	136	62	198
欠席者数	32	16	48
受診率（%）	81.0	79.5	80.5
有所見者数	103	45	148
有所見率(%)	75.7	72.6	74.7
医師の指示者数	47	21	68
有所見率(%)	34.6	33.9	34.3

【人間ドック利用者（平成29年1月1日現在私学共済補助金申請者）】

事　項 ＼	教　職　員		
	男	女	計
人間ドック利用者数	8	4	12
（内　定期健康診断受診者）	5	2	7

【レントゲン結果提出者】

事　項 ＼	教　職　員		
	男	女	計
ﾚﾝﾄｹﾞﾝ結果提出者数	3	2	5

【合計】

事　項	教　職　員		
	男	女	計
教 職 員 数	168	78	246
健康診断受診者数（A）	136	62	198
人間ドック利用者数（定期健康診断受診者を除く）　（B）	3	2	5
ﾚﾝﾄﾄｹﾞﾝ結果提出者数(C)	3	2	5
受診者総数（A）＋（B）	139	64	203
受 診 率（%）	82.7	82.1	82.5

３．検査項目別有所見率

健 康 診 断 項 目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 ｵｰｼﾞｵﾒｰﾀｰ1000Hz	102	5	4.9	48	4	8.3	150	9	6.0
聴力 ｵｰｼﾞｵﾒｰﾀｰ4000Hz	102	13	12.7	48	2	4.2	150	15	10.0
聴力　その他の方法	34	0	0.0	14	0	0.0	48	0	0.0
胸部Ｘ線検査	134	8	6.0	59	3	5.1	193	11	5.7
血圧	136	55	40.4	62	16	25.8	198	71	35.9
貧血検査	122	2	1.6	62	6	9.7	184	8	4.3
肝機能検査	122	21	17.2	62	2	3.2	184	23	12.5
脂質検査	122	63	51.6	62	29	46.8	184	92	50.0
血糖検査	122	36	29.5	62	9	14.5	184	45	24.5
尿検査（糖）	136	3	2.2	62	1	1.6	198	4	2.0
尿検査（蛋白）	136	4	2.9	62	0	0.0	198	4	2.0
尿検査（潜血）	102	13	12.7	48	5	10.4	150	18	12.0
心電図	108	14	13.0	41	4	9.8	149	18	12.1

４．ＢＭＩ

事　項	男		女		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
やせ（18.5未満）	8	5.9%	14	23.0%	22	11.2%
普通（18.5～24.9）	79	58.1%	40	65.6%	119	60.4%
肥満1（25～29.9）	40	29.4%	5	8.2%	45	22.8%
肥満2（30～34.9）	6	4.4%	1	1.6%	7	3.6%
肥満3（35～29.9）	2	1.5%	1	1.6%	3	1.5%
肥満4（40以上）	1	0.7%		0.0%	1	0.5%
合　　計	136	100%	61	100%	197	100%

５．胃がんリスク健診（ＡＢＣ検診）

ヘリコバクターピロリー菌（ピロリ菌）及びペプシノゲン検査(採血）を昨年未受診の希望者（年齢を問わない）に実施した。

※ 定期健康診断受診者203名中、ABC検診希望者の16名に実施した。（昨年度重複者2名含）

ABC検診	A群	（偽）A群	B群	C群	D群	計
教職員合計	11	2	2	1	0	16
%	68.8%	12.5%	12.5%	6.3%	0.0%	100%

Ⅱ.平成28年度 特殊健康診断実施状況

１．対象作業

a.有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
ｂ.特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
ｃ.電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査 （総務課が実施）

医療保健学部、薬学部の教員を対象に、1年に１回８月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて秋と翌年春に特殊健康診断を実施している。

（調査期間；平成27年8月21日～9月 4日）→平成28年3月31日実施

使用状況調査（使用有）

学部／項目	医療保健学部		薬学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	6	20	6	21	27
特定化学物質	0	1	3	22	3	23	26
電離放射線	1		0		1		1

特定健診実施（希望）者

学部／項目	医療保健学部		薬学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	0	6	4	6	4	10
特定化学物質	0	0	3	6	3	6	9
電離放射線	1		0		1		1

（調査期間；平成28年7月22日～8月5日）→平成28年9月30日実施

使用状況調査（使用有）

学部 / 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	2	3	23	0	1	3	26	29
特定化学物質	0	1	2	20	0	0	2	21	23
電離放射線	1		2		0		2		2

特定健診実施希望者

学部 / 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	0	3	7	0	0	3	7	10
特定化学物質	0	0	2	7	0	0	2	7	9
電離放射線	1		2		0		2		2

3. 実施結果

・平成28年3月31日（木）

学部 / 項目	受診者数			有所見者数			有所見率（%）
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	8	0	8	3	0	3	37.5%
特定化学物質	5	0	5	2	0	2	40.0%
電離放射線	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	13	0	13	5	0	5	38.5%

・平成28年9月30日（金）

学部 / 項目	受診者数			有所見者数			有所見率（%）
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	5	5	10	2	0	2	20.0%
特定化学物質	4	3	7	1	0	1	14.3%
電離放射線	1	2	3	0	0	0	0.0%
計	10	10	20	3	0	3	15.0%

※　受診者のうち、男1名、女1名について、受診後業務に就かなかった為、対象外となる。

・　特殊健康診断実施後産業医面接対象者；なし

提出締め切り日　月　日（　）

法規:　労働安全衛生法規第66条第1項 有機溶剤中毒予防規則第29条
労働安全衛生法規第66条第1項 特定化学物質等障害防止規則第39条
労働安全衛生法規第66条第1項 電離放射線障害防止規則（第56条ー第59条）

2016年度　特殊健康診断等調査票

（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）

個人番号＿＿＿＿＿＿＿＿　　記入日　　年　　月　　日

ふりがな　　男 女

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿　　学部・学群/学科・学類＿＿＿＿＿＿＿＿

A. 有機溶剤健康診断

1. 過去1年間で下記55種類の有機溶剤の使用実績はありますか。・・・（ □ある　；　□ない ）
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況（常時使用か、稀に使用か）についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
　①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
4. 有機溶剤に起因する自覚症状がありますか。・・・（ □ある　；　□ない ）

＊「ない」と答えた方は有機溶剤健康診断受診者には該当しません。

No.	有機溶剤の種類	常時使用	稀に使用	No.	有機溶剤の種類	常時使用	稀に使用
1	アセトン			29	ジクロロメタン（その重量の1%以内）		
2	イソブチルアルコール			30	N・N-ジメチルホルムアミド		
3	イソプロピルアルコール			31	スチレン（その重量の1%以内）		
4	イソペンチルアルコール			32	1・1・2・2-テトラクロロエタン（その重量の1%以内）		
5	エチルエーテル			33	テトラクロロエチレン（その重量の1%以内）		
6	エチレングリコールモノエチルエーテル			34	テトラヒドロフラン		
7	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート			35	1・1・1-トリクロルエタン		
8	エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル			36	トリクロロエチレン（その重量の1%以内）		
9	エチレングリコールモノメチルエーテル			37	トルエン		
10	オルト-ジクロルベンゼン			38	二硫化炭素		
11	キシレン			39	ノルマルヘキサン		
12	クレゾール			40	1-ブタノール		
13	クロルベンゼン			41	2-ブタノール		
14	クロロホルム（その重量の1%以内）			42	メタノール		
15	酢酸イソブチル			43	メチルイソブチルケトン（その重量の1%以内）		
16	酢酸イソプロピル			44	メチルエチルケトン		
17	酢酸イソペンチル			45	メチルシクロヘキサノール		
18	酢酸エチル			46	メチルシクロヘキサノン		
19	酢酸ノルマル-ブチル			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
20	酢酸ノルマル-プロピル			48	ガソリン		
21	酢酸ノルマル-ペンチル			49	コールタールナフサ		
22	酢酸メチル			50	石油エーテル		
23	四塩化炭素（その重量の1%以内）			51	石油ナフサ		
24	シクロヘキサノール			52	石油ベンジン		
25	シクロヘキサノン			53	テレビン油		
26	1・4-ジオキサン（その重量の1%以内）			54	ミネラルスピリット		
27	1・2-ジクロロエタン（その重量の1%以内）			55	前各号に掲げる物から成る混合物		
28	1・2-ジクロルエチレン						

□ 特別有機溶剤；その重量の1%以内の製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%を超えて含有する製剤を使している場合は次ページの「特定化学物質健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は有機溶剤健康診断を（ □申し込みます　；　□申し込みません ）

いずれかにチェック

☆　ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

C. 電離放射線健康診断

過去1年間でラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる研究、実習はありますか。

フィルムバッジを持っていますか。
あるいは今後実習等に従事する予定がありますか。

・・・（ □ある　；　□ない ）

＊「ない」と答えた方は電離放射線健康診断受診者には該当しません。

上記の状況より
私は電離放射線健康診断を

（ □申し込みます　；　□申し込みません ）

いずれかにチェック

裏面に続く

B. 特定化学物質健康診断

1. 過去1年間で下記78種類の特定化学物質の使用実績はありますか。・・・（ □ある ； □ない ）
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況（常時使用か、稀に使用か）についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
　①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
4. 特定化学物質に起因する自覚症状がありますか。・・・（ □ある ； □ない ）

＊「ない」と答えた方は特定化学物質健康診断受診者には該当しません。

	No.	特定化学物質の種類	常時使用	稀に使用
製造禁止物質	101	黄りんマッチ		
	102	ベンジジン（塩）		
	103	4-アミノジフェニル（塩）		
	104	石綿（取扱い、もしくは取り扱う場所での作業）		
	105	4-ニトロジフェニル（塩）		
	106	ビス（クロロメチル）エーテル		
	107	ベータ-ナフチルアミン(塩)		
	108	ベンゼンゴムのり		
第1類物質	109	ジクロルベンジジン（塩）		
	110	アルファ-ナフチルアミン（塩）		
	111	塩素化ビフェニル（PCB）		
	112	オルト-トリジン（塩）		
	113	ジアニシジン（塩）		
	114	ベリリウム（化合物）		
	115	ベンゾトリクロリド		
第2類物質	116	アクリルアミド		
	117	アクリロニトリル		
	118	アルキル水銀化合物		
	119	インジウム化合物		
	120	エチルベンゼン※塗装業務で屋内作業場において行うもの		
	121	エチレンイミン		
	122	エチレンオキシド		
	123	塩化ビニル		
	124	塩素		
	125	オーラミン		
	126	オルト-フタロジニトリル		
	127	カドミウム及びその化合物		
	128	クロム酸（塩）		
	129	クロロホルム（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	130	クロロメチルメチルエーテル		
	131	五酸化バナジウム		
	132	コバルト及びその無機化合物		
	133	コールタール		
	134	酸化プレペレン		
	135	シアン化カリウム		
	136	シアン化水素		
	137	シアン化ナトリウム		
	138	四塩化炭素（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	139	1・4-ジオキサン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		

	No.	特定化学物質の種類	常時使用	稀に使用
第2類物質	140	1・2-ジクロロエタン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	141	3・3”ジクロロ-4・4”ジアミノジフェニルメタン		
	142	1・2-ジクロロプロパン※洗浄・払拭業務		
	143	ジクロロメタン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	144	ジメチル-2.2-ジクロロビニルホスフェイト（DDVP）（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	145	1,1-ジメチルヒドラジン		
	146	臭化メチル		
	147	重クロム酸（塩）		
	148	水銀及びその無機化合物（硫化水銀を除く）		
	149	スチレン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	150	1・1・2・2-テトラクロロエタン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	151	テトラクロロエチレン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	152	トリクロロエチレン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	153	トリレンジイソシアネート		
	154	ニッケル化合物		
	155	ニッケルカルボニル		
	156	ニトログリコール		
	157	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン		
	158	パラ-ニトロクロルベンゼン		
	159	砒素及びその化合物（アルシン及び砒化ガリウムを除く）		
	160	弗化水素		
	161	ベータ-プロピオラクトン		
	162	ベンゼン		
	163	ペンタクロルフェノール（PCP）（ナトリウム塩）		
	164	ホルムアルデヒド		
	165	マゼンタ		
	166	マンガン及びその化合物（塩基性酸化マンガンを除く）		
	167	メチルイソブチルケトン（これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）		
	168	沃化メチル		
	169	硫化水素		
	170	硫酸ジメチル		
第3類物質※	171	アンモニア		
	172	一酸化炭素		
	173	塩化水素		
	174	硝酸		
	175	二酸化硫黄		
	176	フェノール		
	177	ホスゲン		
	178	硫酸		

※第3類物質は特殊健康診断の対象ではありませんが、自覚症状がある場合は申し出てください。
特別有機溶剤；その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%以内の製剤を使している場合は前ページの「有機溶剤健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は特定化学物質健康診断を（ □申し込みます ； □申し込みません ）
いずれかにチェック

☆ ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

両面印刷すること

２ 健康管理部門利用状況

1）月別利用状況

平成28年度　月別利用者数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

区分 / 月	学生			教職員			その他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	475	497	972	21	49	70	5	25	30	1,072
5	645	547	1,192	34	42	76	2	44	46	1,314
6	335	394	729	86	52	138	0	1	1	868
7	250	320	570	47	27	74	0	18	18	662
8	115	108	223	27	11	38	4	18	22	283
9	93	190	283	42	32	74	7	12	19	376
10	230	271	501	35	28	63	3	20	23	587
11	267	332	599	35	21	56	1	2	3	658
12	254	259	513	62	22	84	3	5	8	605
1	231	259	490	49	29	78	8	11	19	587
2	156	181	337	39	23	62	2	3	5	404
3	173	129	302	29	24	53	9	11	20	375
合　計	3,224	3,487	6,711	506	360	866	44	170	214	7,791

＊学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

＊その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

＊5月11日～15日；健康管理室移転とその準備の為、緊急以外閉室した。

【月別利用者数】

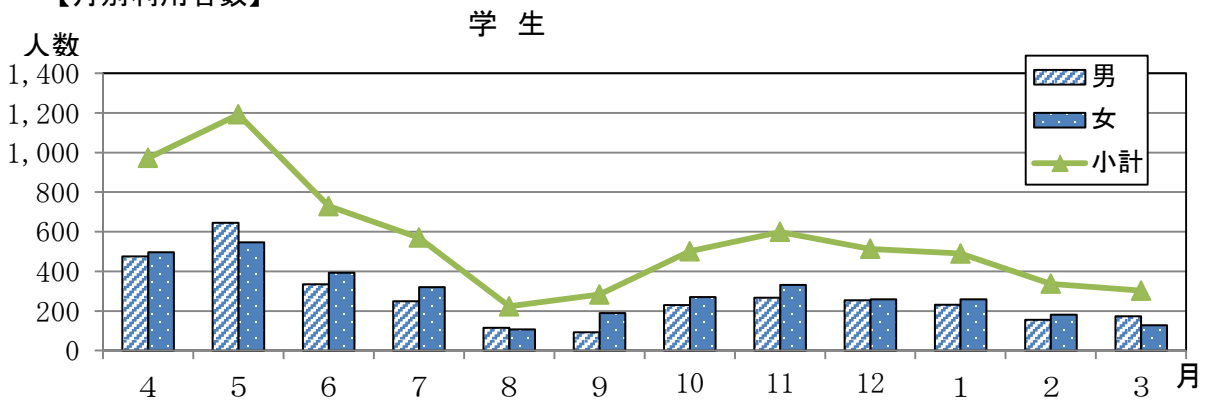

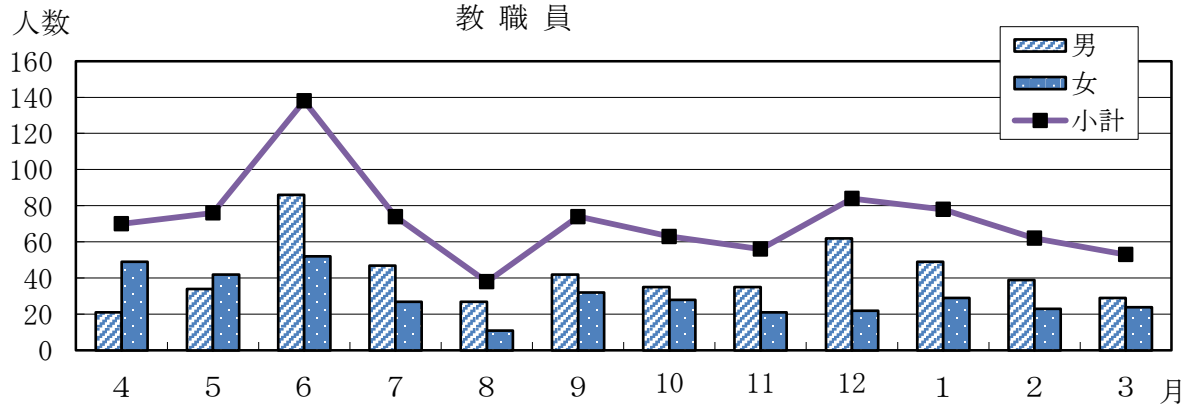

平成28年度　学年別･月別利用者数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

区分／月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他＊		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	177	194	81	97	105	80	64	81	39	21	1	21	8	3	5	25	1,002
5	211	196	130	102	90	69	171	139	25	16	17	17	1	8	2	44	1,238
6	94	147	75	81	62	100	74	59	20	2	7	5	3	0	0	1	730
7	49	138	35	52	71	74	70	51	22	5	3	0	0	0	0	18	588
8	28	9	24	32	18	37	16	14	25	15	4	1	0	0	4	18	245
9	31	38	15	49	26	56	17	46	1	1	0	0	3	0	7	12	302
10	58	103	53	64	66	63	40	40	0	1	13	0	0	0	3	20	524
11	77	160	11	103	102	16	60	44	17	6	0	3	0	0	1	2	602
12	38	108	42	47	84	55	76	33	14	6	0	10	0	0	3	5	521
1	43	94	58	60	75	55	45	48	8	2	2	0	0	0	8	11	509
2	35	27	16	46	61	72	41	28	1	1	2	7	0	0	2	3	342
3	32	8	10	1	66	69	61	48	0	1	1	0	3	2	9	11	322
合計	873	1,222	550	734	826	746	735	631	172	77	50	64	18	13	44	170	6,925

＊学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。
＊その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【学年別・月別利用状況】

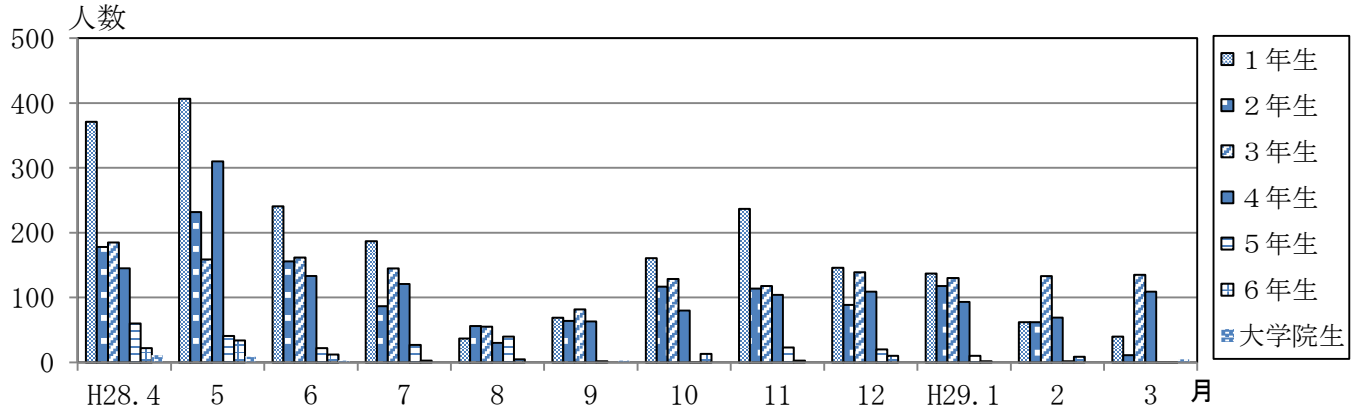

【１年生】

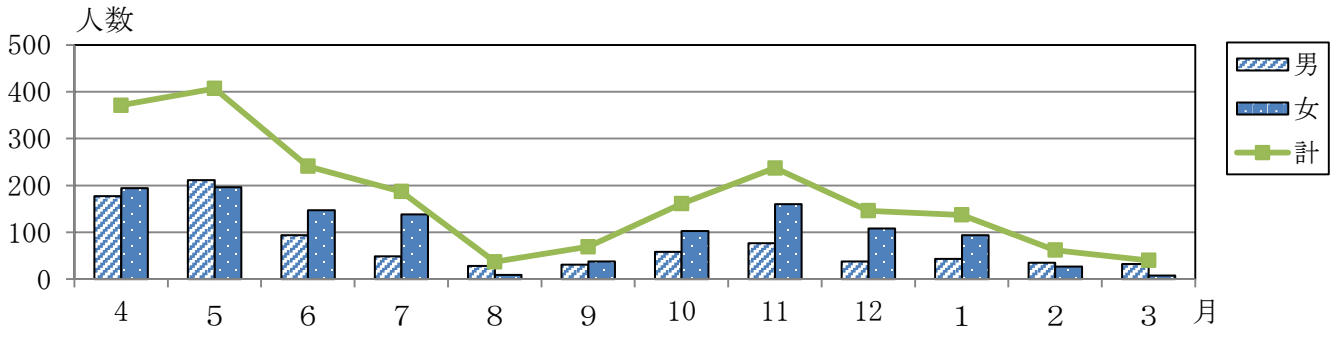

【２年生】

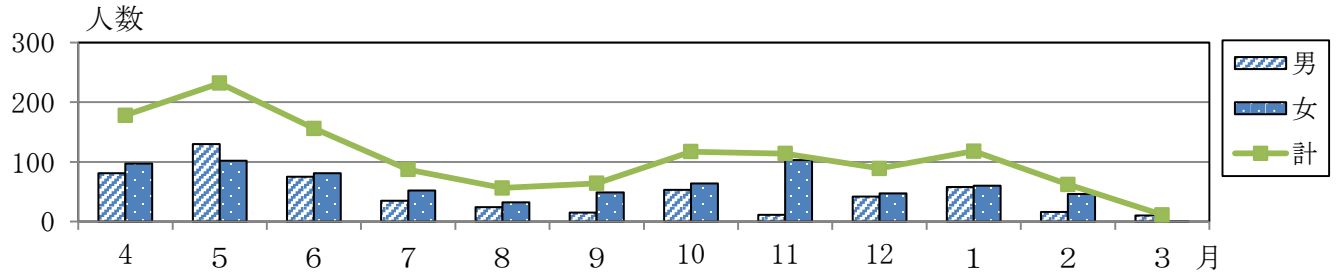

【３年生】

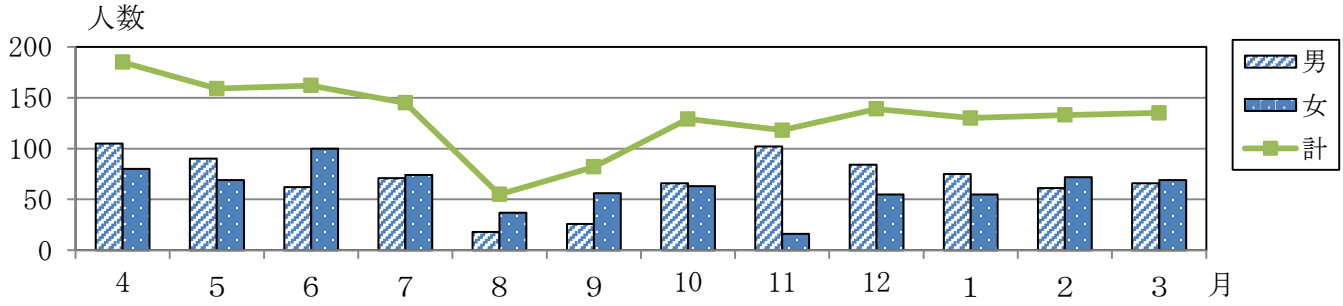

【４年生】

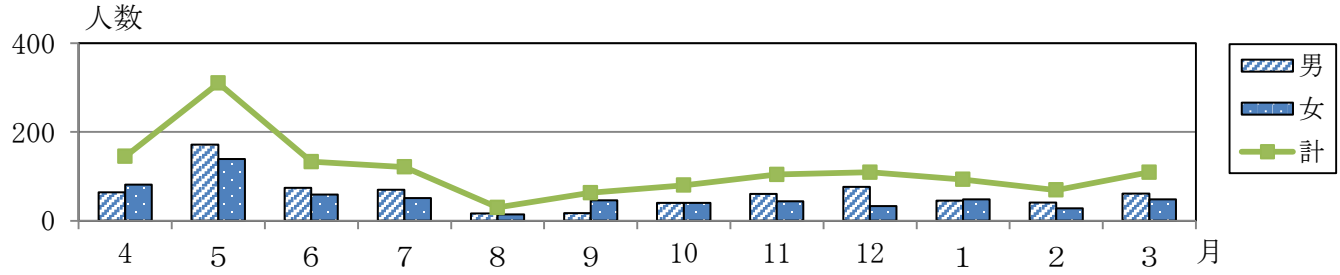

【５年生】

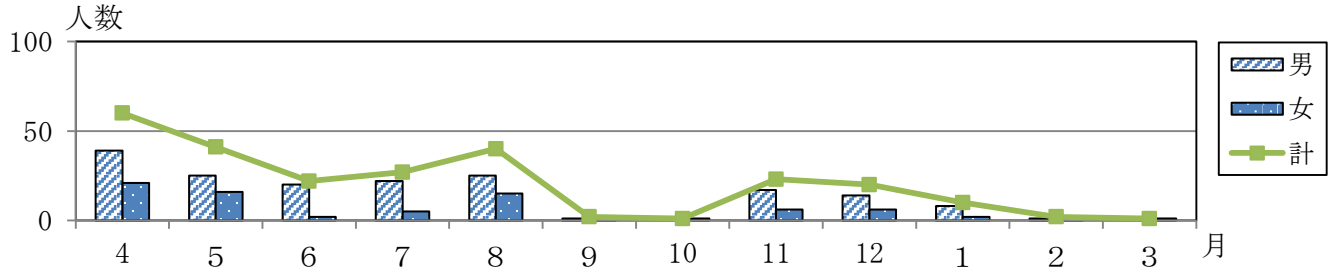

【６年生】

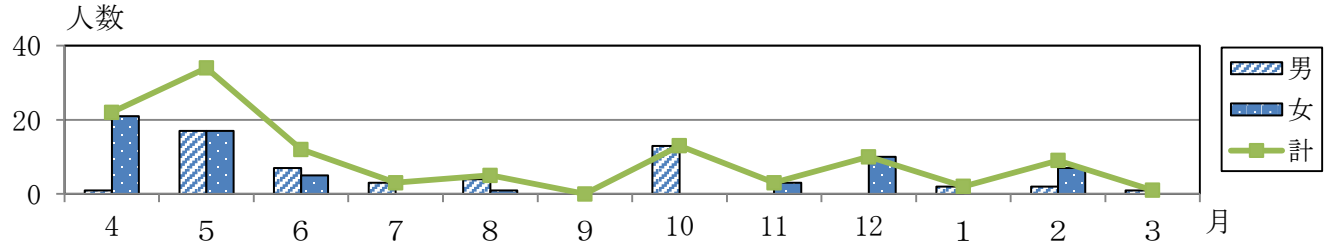

【大学院生】

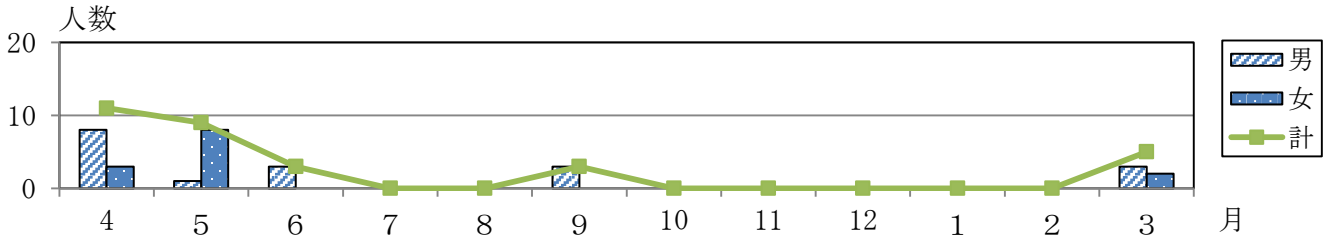

平成28年度　所属別・月別利用者数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

区分 / 月	人間社会学群（外国語・法・経済情報学部）※		医療保健学部		薬学部		看護学部		大学院		その他＊		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	208	101	155	218	97	134	7	41	8	3	5	25	1,002
5	258	140	128	127	252	213	6	59	1	8	2	44	1,238
6	175	79	90	141	62	103	5	71	3	0	0	1	730
7	150	57	32	123	52	73	16	67	0	0	0	18	588
8	24	5	49	71	42	27	0	5	0	0	4	18	245
9	38	24	24	101	24	55	4	10	3	0	7	12	302
10	101	67	76	139	48	45	5	20	0	0	3	20	524
11	84	85	102	138	80	77	1	32	0	0	1	2	602
12	76	49	64	89	109	89	5	32	0	0	3	5	521
1	78	39	86	134	54	52	13	34	0	0	8	11	509
2	8	26	99	102	34	40	15	13	0	0	2	3	342
3	39	8	51	69	73	49	7	1	3	2	9	11	322
合計	1,239	680	956	1,452	927	957	84	385	18	13	44	170	6,925
	1,919		2,408		1,884		469		31		214		

※　H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

【平成28年度　所属別利用者数】

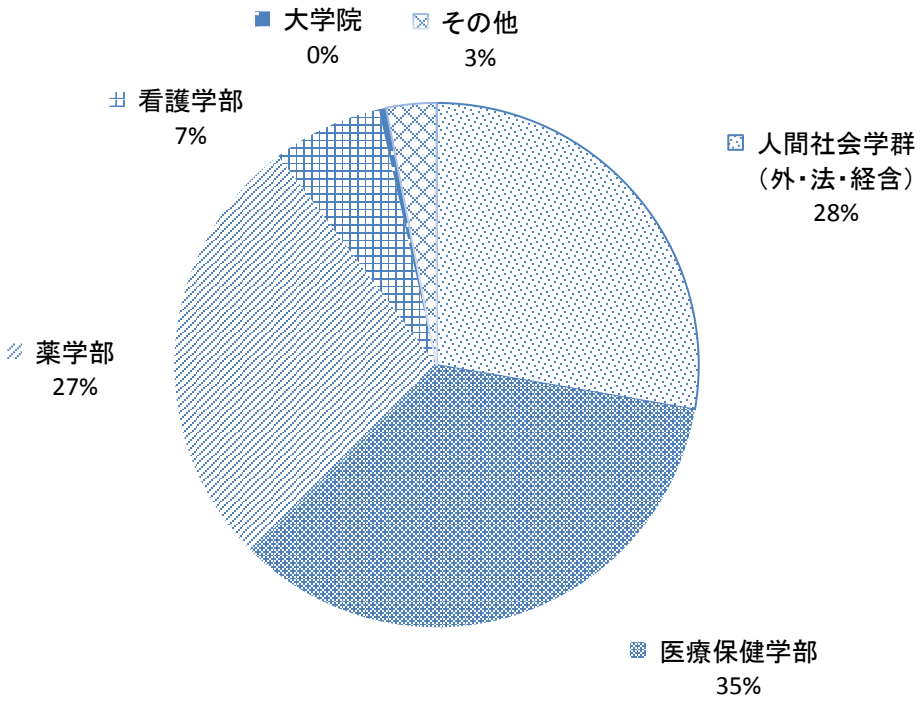

健康管理室受験生利用者数 （平成29年度 入学試験）

入試 / 性別	男	女	計
スポーツ・実技・留学生・帰国生等入試	0	0	0
公募推薦入試（前期）	0	0	0
指定校推薦、AO入試(後期)	0	0	0
公募推薦入試（中期）	0	0	0
公募推薦（後期）、実技・留学生・社会人等入試	0	0	0
センター試験利用入試	1	0	1
一般入試（A日程）、英語重視入試	0	0	0
一般入試（B日程）、センタープラス入試	0	0	0
留学生・社会人・帰国生・編入学生（後期）入試	0	0	0
一般入試（C日程）、編入学入試	0	0	0
合　　計	1	0	1

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	26	6	8	10	2	4	1	5	1	0	1	64
法　学　部	5	47	7	9	1	2	3	0	0	2	0	2	78
経済情報学部	0	43	24	11	6	20	2	4	3	1	2	2	118
人間社会学群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療保健学部	0	3	2	6	9	7	7	7	2	5	5	13	66
薬　学　部	1	8	6	3	0	3	1	0	0	0	0	2	24
看護学部	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
大　学　院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	6	127	45	37	26	35	17	12	10	9	7	20	351

2. 健康管理室内証明書発行件数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4
法　学　部	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
経済情報学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間社会学群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療保健学部	5	129	92	3	0	1	2	0	0	2	6	71	311
薬　学　部	206	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	200	414
看護学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	92	0	164
大　学　院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	211	136	94	3	1	1	2	1	0	76	98	271	894

※　健康管理室内証明書には健康診断証明書(実習用）、抗体価証明書、実習先指定証明書（手書き）等あり。

2） 内容別利用状況

平成28年度　学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談数）

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

区分 / 分類	１年生		２年生		３年生		４年生		５年生		６年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	13	49	11	16	18	17	19	20	3	2	3	3	0	0	1	3	178
外科疾患	8	11	6	7	11	8	1	6	0	0	0	0	0	1	0	2	61
皮膚科疾患	5	3	1	6	1	4	4	5	3	0	1	0	0	0			33
眼科疾患	3	1	2	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	11
神経科疾患	20	4	2	5	5	14	11	2	1	0	1	1	0	0	1	1	68
耳鼻科疾患	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
歯科疾患	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
泌尿器科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科疾患	0	10	0	1	0	2	0	3	0	2	0	2	0	0	0	0	20
健康相談	35	23	9	4	9	8	21	9	6	3	4	0	0	0	0	0	131
健康診断に関する相談	6	4	5	4	3	1	9	6	1	0	3	0	0	0	0	0	42
その他	3	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	10	21
合　計	94	107	38	44	47	55	68	55	15	7	12	6	0	1	6	16	571

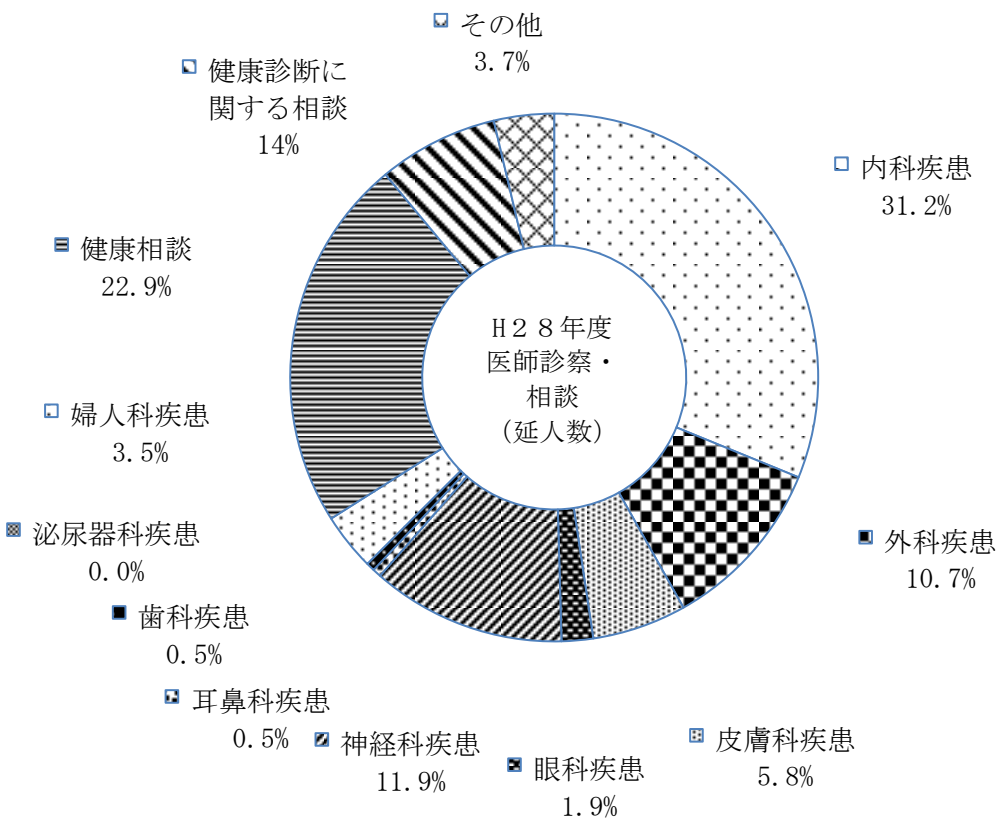

平成28年度　学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

区分 / 分類	１年生		２年生		３年生		４年生		５年生		６年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	92	289	73	133	254	116	99	88	14	3	1	9	0	0	8	19	1, 198
外科的症状	62	84	29	80	54	58	18	46	2	2	5	2	0	1	1	4	448
皮膚科的症状	9	20	19	20	27	14	15	21	6	1	1	0	0	0	0	3	156
眼科的症状	9	4	5	4	6	4	1	8	2	0	0	0	0	0	0	0	43
神経科的症状	28	114	21	94	66	68	64	41	12	3	3	9	0	0	2	0	525
耳鼻科的症状	2	8	4	9	6	2	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	45
歯科的症状	3	4	1	2	4	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	24
泌尿器科的症状	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
婦人科的症状	0	51	0	10	0	16	0	17	0	2	0	7	0	0	0	1	104
健康教育・健康管理関係	190	133	68	42	71	82	74	19	3	0	1	4	2	0	9	3	701
実習関係	32	57	110	55	96	107	171	143	94	35	1	0	0	0	0	0	901
健康診断関係	112	139	82	89	73	83	89	88	1	1	9	10	16	8	2	3	805
健康診断結果返却　※	40	51	37	39	25	22	71	47	14	14	11	10	0	3	－	－	384
カウンセリング関係	115	62	35	60	58	81	40	25	2	3	4	6	0	0	3	17	511
その他	85	99	28	50	36	33	19	20	7	6	2	1	0	0	13	103	502
合　計	779	1115	512	690	779	691	667	576	157	70	38	58	18	12	38	154	6, 354

※医療保健学部全学年及び薬学部４年次生については学部より健康診断結果を返却している為、今表には含まれていない。

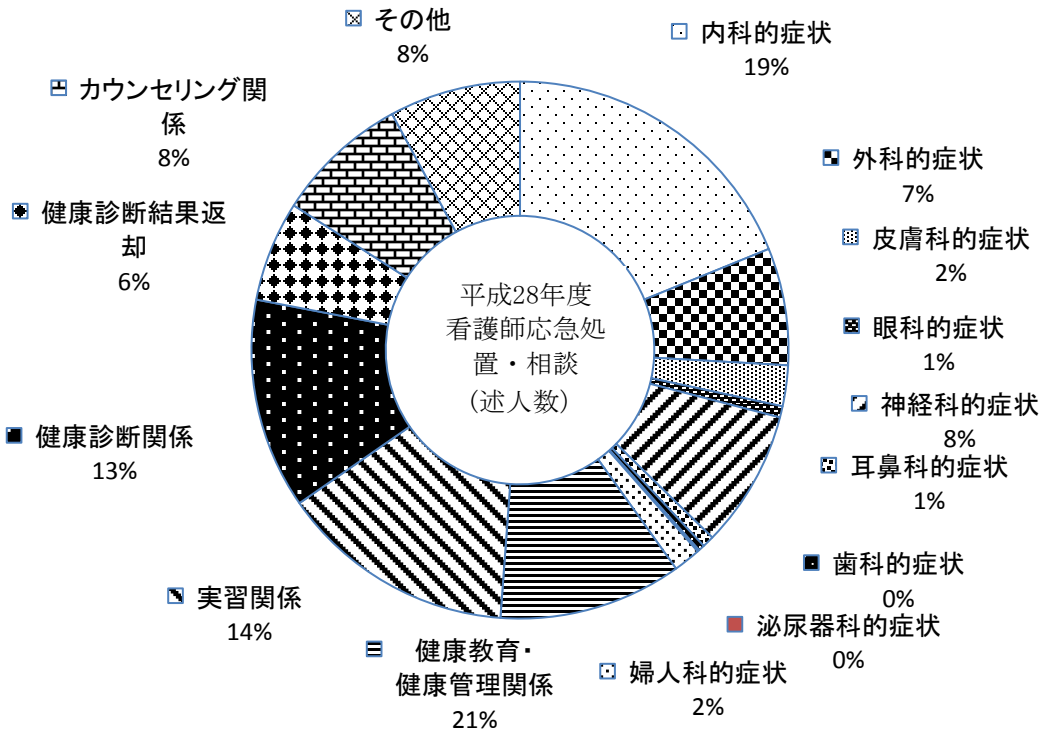

平成28年度　所属別静養室利用者数

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

所属・学年		性別	男	女	計
外国語学部		２年生	12	3	15
		３年生	13	3	16
		４年生	23	8	31
		小計	48	14	62
法学部		２年生	0	0	0
		３年生	69	0	69
		４年生	0	1	1
		小計	69	1	70
経済情報学部		２年生	0	5	5
		３年生	7	1	8
		４年生	13	1	14
		小計	20	7	27
人間社会学群		１年生	19	45	64
		小計	19	45	64
医療保健学部	理学療法学科	１年生	1	1	2
		２年生	3	0	3
		３年生	2	5	7
		４年生	1	0	1
		小計	7	6	13
	作業療法学科	１年生	0	1	1
		２年生	0	10	10
		３年生	2	0	2
		４年生	0	2	2
		小計	2	13	15
	言語聴覚療法学科	１年生	1	9	10
		２年生	0	17	17
		３年生	1	10	11
		４年生	0	0	0
		小計	2	36	38
	こども保健学科	１年生	2	10	12
		２年生	0	0	0
		３年生	0	6	6
		４年生	1	3	4
		小計	3	19	22
	臨床工学科	１年生	1	1	2
		２年生	0	1	1
		３年生	2	2	4
		４年生	0	1	1
		小計	3	5	8
薬学部		１年生	0	25	25
		２年生	5	7	12
		３年生	2	11	13
		４年生	16	11	27
		５年生	7	3	10
		６年生	0	11	11
		小計	30	68	98
看護学部		１年生	1	33	34
		小計	1	33	34
大学院生		大学院生	0	0	0
その他		その他	2	2	4
合計			206	249	455

※　H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

平成28年度　教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

区　分 分　類	教職員		計
	男	女	
内科疾患	52	13	65
外科疾患	14	19	33
皮膚科疾患	0	2	2
眼科疾患	2	3	5
神経科疾患	19	23	42
耳鼻科疾患	0	1	1
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	1	0	1
婦人科疾患	0	1	1
健康相談	17	8	25
健康診断に関する相談	2	0	2
その他	5	16	21
合　計	112	86	198

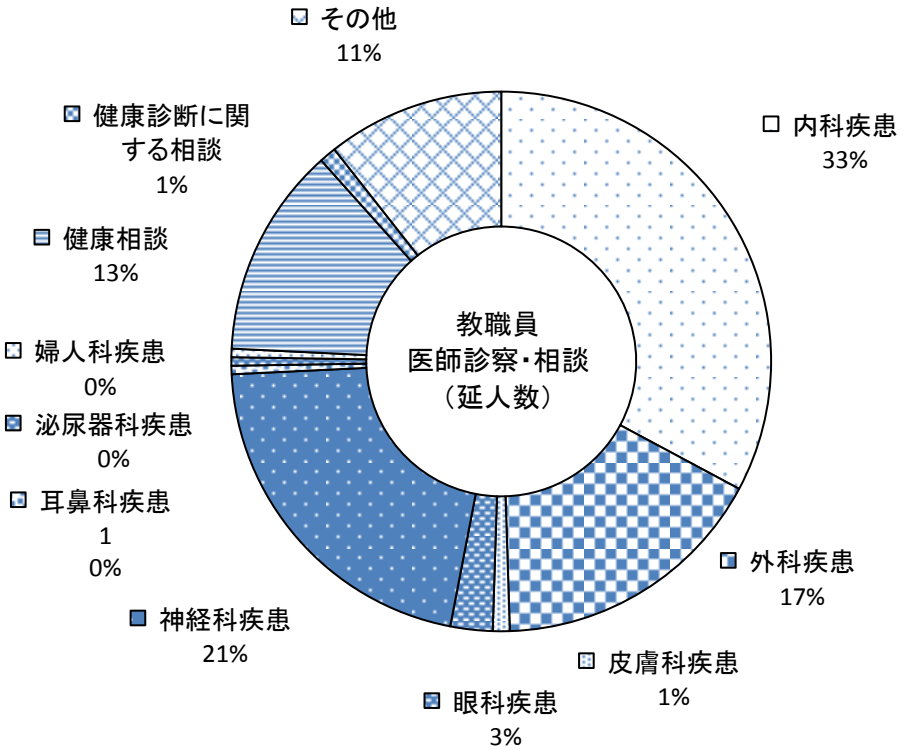

平成28年度　教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

区　分 分　類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	140	34	174
外科的症状	27	41	68
皮膚科的症状	2	3	5
眼科的症状	3	10	13
神経科的症状	11	2	13
耳鼻科的症状	2	5	7
歯科的症状	1	0	1
泌尿器科的症状	17	0	17
婦人科的症状	0	9	9
健康相談	43	33	76
健康診断・健康管理	16	8	24
カウンセリング関係	29	18	47
その他	103	111	214
合　計	394	274	668

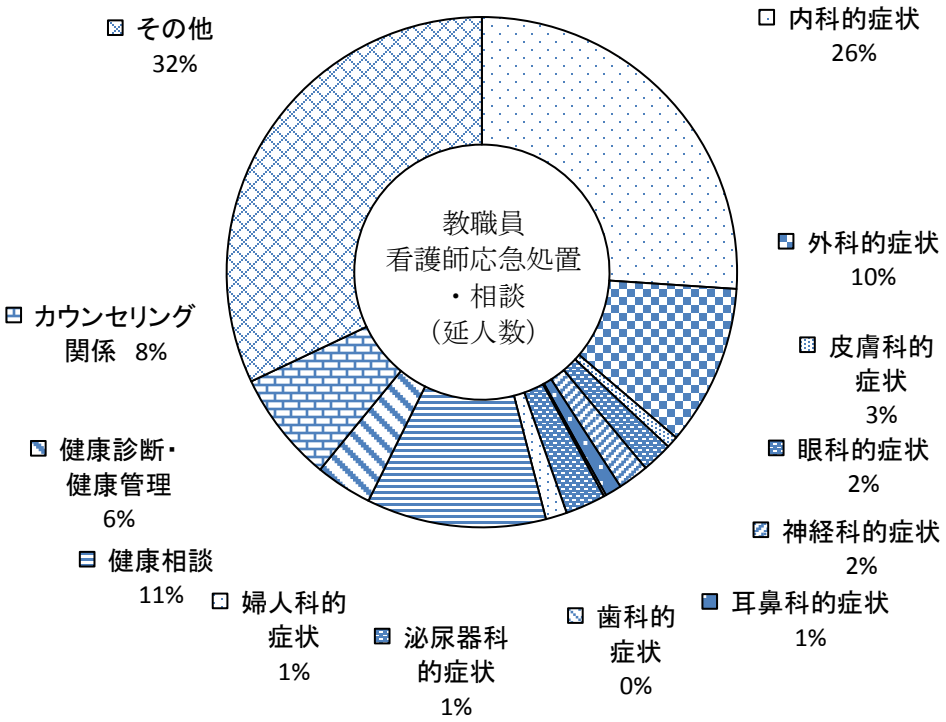

平成28年度　校医診察利用状況

（精神科）

H２８年度／月	４月	５月	６月	７月	８月	９月※	10月	11月	12月	1月	２月	３月	計
学生	2	6	6	6	－	0	4	3	3	3	4	－	37
職員	4	1	4	4	－	1	7	4	4	4	3	－	36
その他	0	0	0	0	－	0	1	0	0	0	1	－	2
計	6	7	10	10	－	1	12	7	7	7	8	－	75

※９月は診察と教職員講演会

（内科）

H２８年度／月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	２月	３月	計
学生	1	4	2	3	－	－	3	4	5	2	－	－	24
職員	3	2	1	0	－	－	0	1	0	0	－	－	7
その他	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－	0
計	4	6	3	3	－	－	3	5	5	2	－	－	31

（整形外科）

H２８年度／月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	1月	２月	３月	計
学生	4	2	1	3	－	－	4	4	1	7	－	－	26
職員	1	5	2	1	－	－	5	3	1	1	－	－	19
その他	0	0	0	1	－	－	0	0	0	0	－	－	1
計	5	7	3	5	－	－	9	7	2	8	－	－	46

【平成28年度校医診察利用者数】

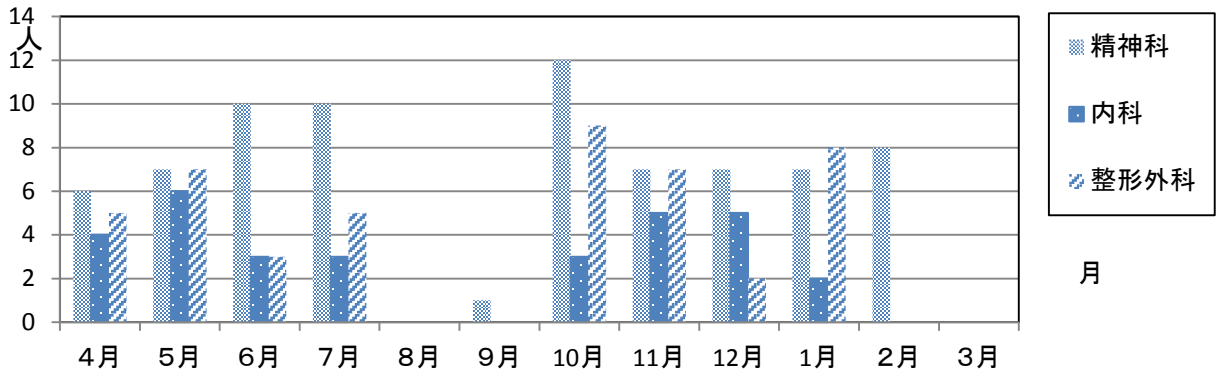

健康管理室 カウンセリング部門

平成 28 年度　カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー　　井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成 7 年 10 月より開設された。平成 28 年度は前年度に引き続き 4 名の臨床心理士がカウンセラーとして所属し、カウンセリング業務を行った。4 名のうち 1 名は医療保健学部専任教員、3 名は非常勤カウンセラーであった。また、2 名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を交替で担当した。

カウンセリング業務については、前年度に引き続き、月曜日から金曜日まで週 27 枠を設け、1 回 45 分ずつの個人面接を中心に行った。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙によるカウンセリング、保護者との面接、教職員とのコンサルテーション、フリースペース対応も行った。カウンセリングは予約制として、継続の場合には毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが応じられるよう設定した。なお、年度を超えての継続は行わず、すべてのカウンセリングを年度末までに終了することとした。

平成 28 年度のカウンセリング利用者数（のべ）は 824 件であり、昨年度（829 件）とほぼ同程度であった。カウンセラー（学部専任教員）の負担軽減のために開設枠を減じた平成 20 年度・平成 21 年度以降、ほぼ 800 件前後を推移している。月別利用者数（のべ）では、特に 6 月、7 月の利用が多かった。また開室日を限定している夏休み・春休みにも一定数の利用があった。

平成 28 年度のカウンセリング利用者実人数は 111 名であった。このうち学生のカウンセリング利用者数は 89 名であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるカウンセリング利用者数の割合は 4.5%であった。学年別カウンセリング利用者数では 1～3 年生が多く、4 年生が少なかった。所属別では医療保健学部学生の利用者が多く、全体の 35%を占めていた。一方、看護学部学生の利用が少なった。また、教職員の利用も 19 名あり、増加傾向がみられた。

カウンセリングの内容としては、「対人関係」「心身健康・生活」「アイデンティティ」などが多かった。「対人関係」では、対人関係のトラブルや実習先における傷つきなどを主訴とするものが多く、「心身健康・生活」では、心理的あるいは身体的不調をかかえながら大学生活をどう送ってゆくか、「アイデンティティ」では自分自身のパーソナリティとどう向き合ってゆくか、などについて考えてゆくものが多かった。また、教職員が学生の指導等について相談するコンサルテーションも増えていた。

カウンセリング業務に加えて、平成 25 年度からはフリースペースによる学生支援も行ってきた。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。学休期間を除く月曜日から金曜日の 11:00～16:00 まで開室した（月曜日は 13:30 まで）。平成 28 年度のフリースペース利用者のべ人数は 1165 名、実人数は 146 名であった。このうち学生のフリースペース利用者（実人数）は 143 名であり、在籍学生数に占めるフリースペース利用者数の割合は 7.3%であっ

た。学年別フリースペース利用者数では 1 年生が多く、全体の 43%を占めていた。また、所属別では外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群、および医療保健学部学生の利用が多く、看護学部学生の利用が少なかった。空き時間や休み時間にフリースペースを訪れ、お弁当を食べたり、勉強したり、ひとりでボーっとしたり、それぞれ自由に過ごし、また授業や課外活動などに戻っていった。フリースペースで「ホッと一息つく」ことによって、大学生活上の諸課題に取り組んでゆく力を得ているものと思われた。また、フリースペースを利用して、アロマクラフト、季節の小物づくり、クリスマスリースづくりなどのイベント、グループ活動等を行った。

1. カウンセリング利用状況

1)カウンセリング利用者数(のべ)の推移(過去10年間)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
回数(のべ)	1065	811	681	758	771	869	735	808	829	824

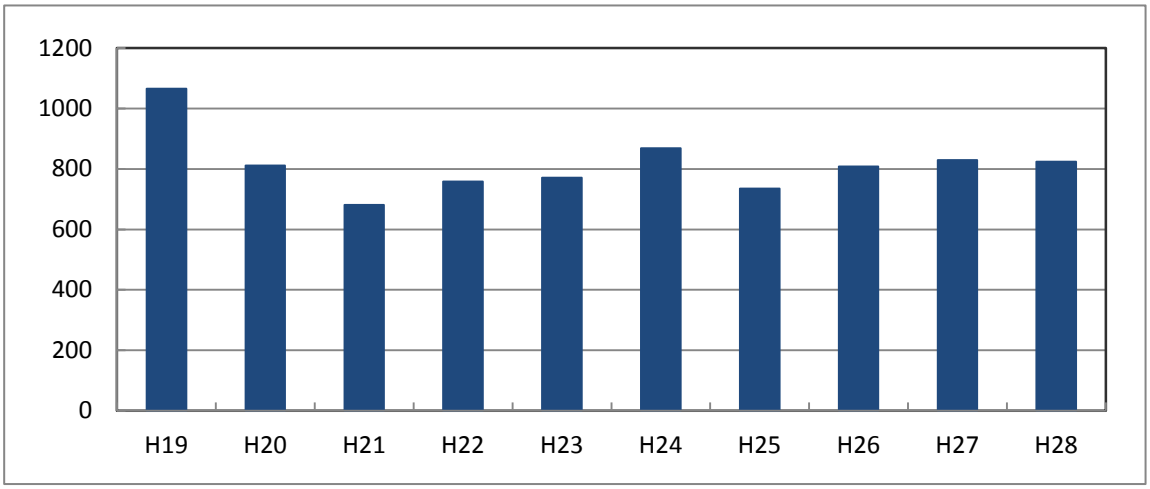

2)カウンセリング月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28年度	77	75	109	89	32	39	71	75	69	49	64	75	824

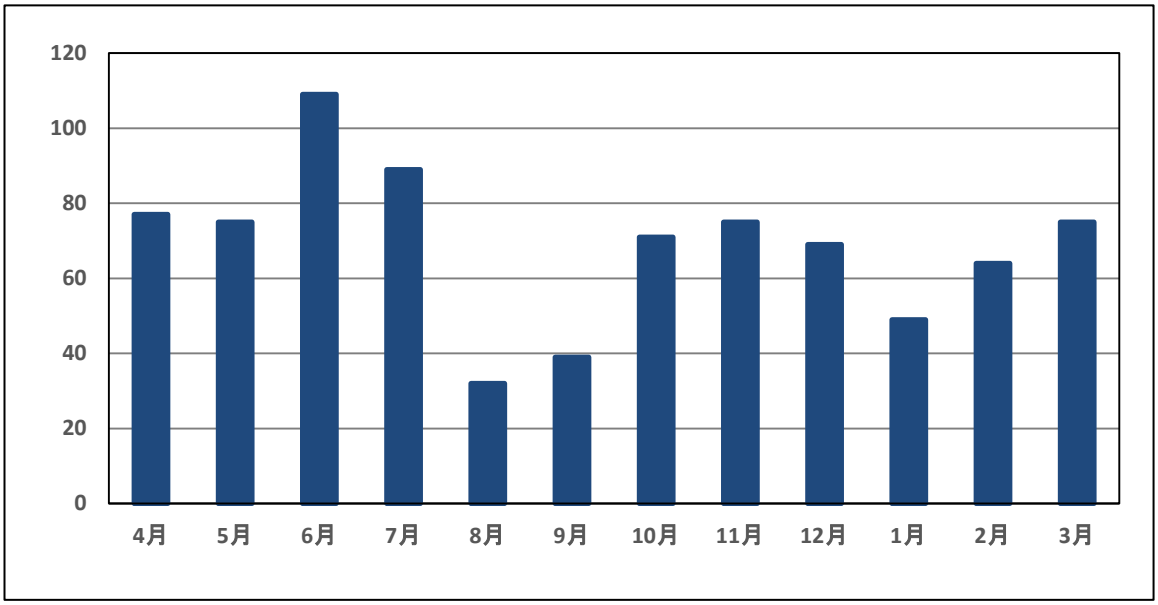

3)カウンセリング学年別利用者数(実人数)

学年	人数	(%)
1年生	24	22%
2年生	26	23%
3年生	21	19%
4年生	14	13%
5年生	1	1%
6年生	3	3%
大学院生	0	0%
教職員	19	17%
保護者	3	3%
その他	0	0%
計	111	100%

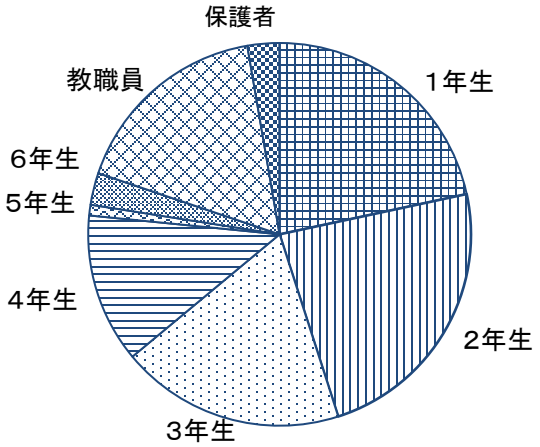

4)カウンセリング所属別利用者数(実人数)

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	20	18%
医療保健学部	39	35%
薬学部	26	23%
看護学部	4	4%
大学院	0	0%
教職員	19	17%
保護者	3	3%
その他	0	0%
計	111	100%

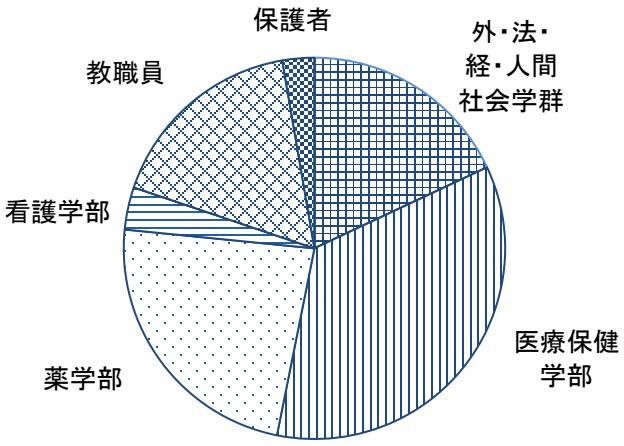

5)カウンセリング内容別利用者数(実人数)

相談内容	人数	(%)
学業	12	11%
対人関係	25	23%
心身健康・生活	22	20%
進路・就職	4	4%
アイデンティティ	27	24%
コンサルテーション	16	14%
その他	5	5%
計	111	100%

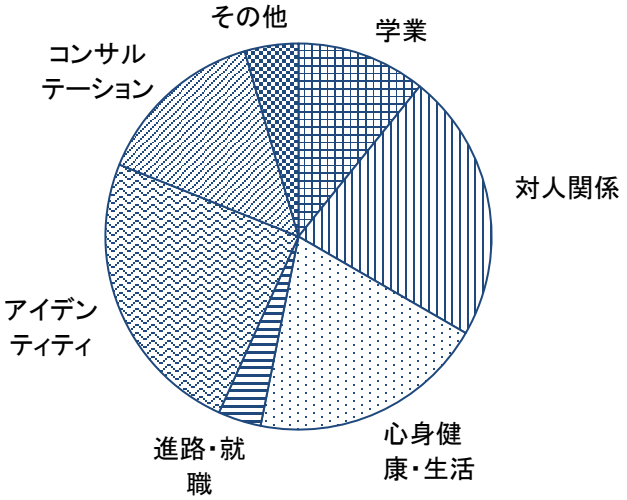

2. フリースペース利用状況

1)フリースペース利用者数(のべ)の推移(平成25年度より開設)

年度	H25	H26	H27	H28
開室日数	87	117	118	153
利用者数(のべ)	846	1222	1491	1165

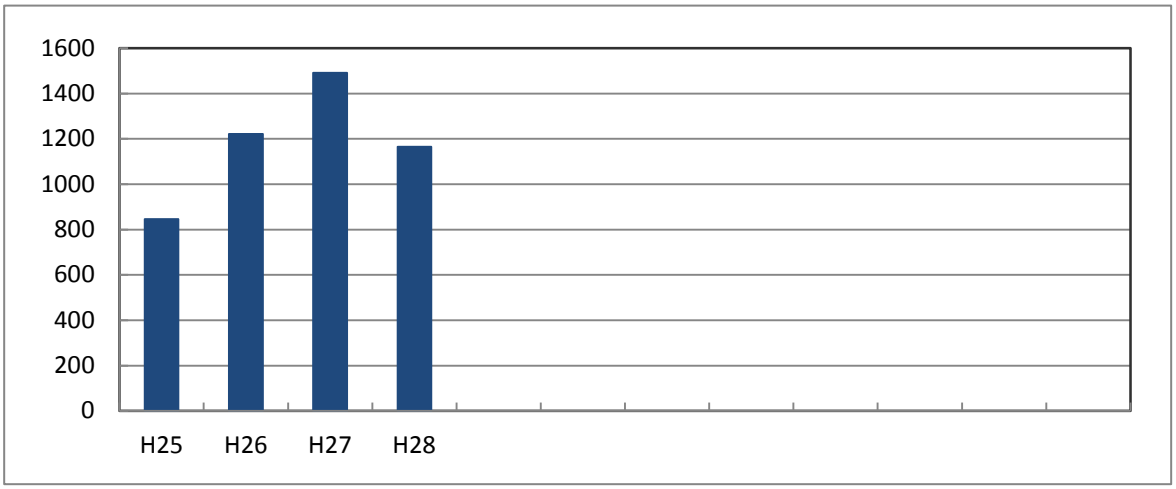

2)フリースペース月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28年度	168	162	161	139	1	48	118	142	137	82	7		1165

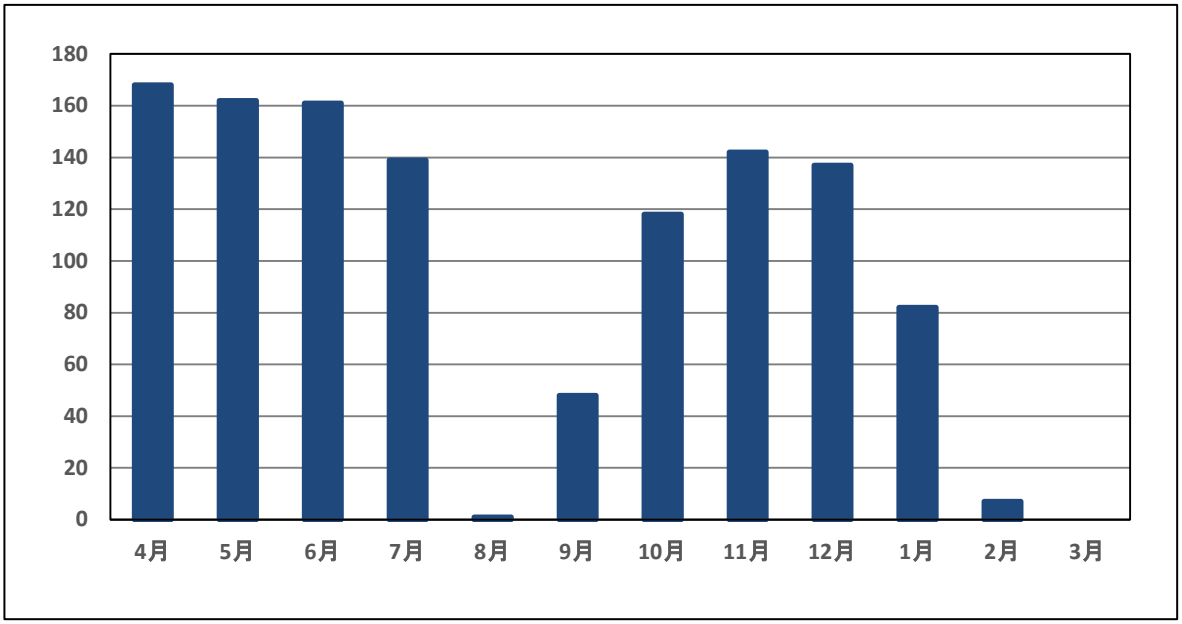

3）フリースペース学年別利用者数（実人数）

学年	人数	(%)
1年生	63	43%
2年生	29	20%
3年生	31	21%
4年生	17	12%
5年生	3	2%
6年生	0	0%
大学院生	0	0%
教職員	3	2%
計	146	100%

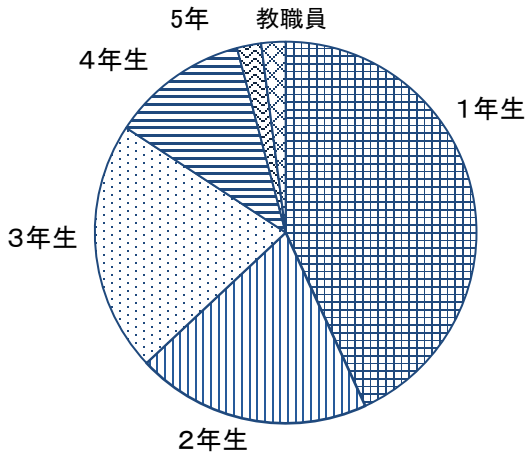

4）フリースペース所属別利用者数（実人数）

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	54	37%
医療保健学部	57	39%
薬学部	28	19%
看護学部	4	3%
大学院	0	0%
教職員	3	2%
計	146	100%

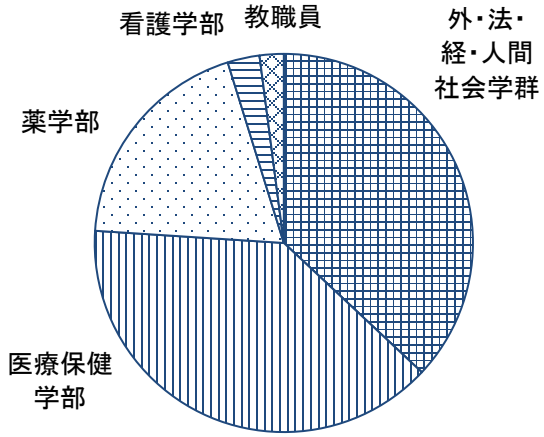

3. その他の活動 利用者数（実人数）

1）異文化理解・海外語学研修事前面接（平成16年度より実施）

外国語学部、人間社会学群、および国際交流センターの協力のもと、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を目的として、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

人数 / 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人 数	16	62	47	10	6	12	7	6	4	3	5	4	2

2）グループワーク等（平成22年度より実施）

学生同士の交流と、グループ力動による心理的成長などを目的として、グループワーク等を実施した。平成25年度以降はフリースペースで実施した。平成28年度は、アロマクラフトや季節の小物づくり（夏、ハロウィン、クリスマス）、クリスマスリースづくりをおこなった。

人数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	－	－	－	－	－	－	5	10	10	67	52	39	38

4. 平成28年度開室時間・担当カウンセラー

	月	火	水	木	金
9:40～10:25			梶川		植田
10:30～11:15	井上	大口	梶川	大口	植田
11:20～12:05	井上	大口	梶川	大口	植田
12:10～12:55		大口	梶川	大口	植田
13:00～13:45					
13:50～14:35		大口	梶川	大口	植田
14:40～15:25		大口	梶川	大口	植田
15:30～16:15		大口	梶川	大口	

フリースペース開室時間: 月曜日 11:00～13:30、火曜日～金曜日　11:00～16:00
（授業期間および定期試験期間1週間のみ開室）

5. 平成28年度　カウンセリング部門スタッフ

井上　光一　　医療保健学部教授・臨床心理士
植田有美子　　非常勤カウンセラー・臨床心理士
大口　計子　　非常勤カウンセラー・臨床心理士
梶川　和行　　非常勤カウンセラー・臨床心理士
川口　恵里香　スタッフ
山崎　亜希　　スタッフ

研　究　報　告

カウンセリング利用者数と退学者数の関係

健康管理室カウンセラー　井上光一

文部科学省（2015）が全国の国・公・私立大学、公・私立短期大学、高等専門学校1,191校を対象に行った調査によると、平成24年度における退学率（平成24年度の1年間に中途退学した学生数が、全学生数に占める割合）は2.65%であった。また、中途退学の理由は、①「経済的理由」が最も多く20.4%、次いで②「転学」が15.4%、③「学業不振」が14.5%、④「就職」が13.4%、⑤「病気・けが・死亡」が6.1%、⑥「学校生活不適応」が5.1%、⑦「海外留学」が0.9%、⑧「その他」が31.5%であった。高い退学率は、本学においても大きな課題となっている。

健康管理室のカウンセリングのなかで「大学をやめたい」と訴える学生は多い。しかし、実際に退学してゆく学生はそれほど多くはないと感じている。「大学をやめたい」という訴えにはさまざまな意味が考えられるが（井上,2003）、実際、健康管理室のカウンセリング利用者の何割ぐらいが退学し、何割ぐらいが大学にとどまっているのだろうか。また、カウンセリング利用者の多い年度には退学者も多いように感じられる。学生相談の利用状況と退学率についての報告は他大学においても見当たらない。そこで、本学の健康管理室におけるカウンセリング利用者数と退学者数の関係について検討を行った。

１．カウンセリング利用者数と退学者数

カウンセリング利用者数と退学者数の関係を検討するために、本学の学籍資料および健康管理室カウンセリング部門利用状況資料をもとに、平成15年度から平成26年度までの12年間における、本学健康管理室のカウンセリング利用者数、退学者数の集計を行った（図1）。

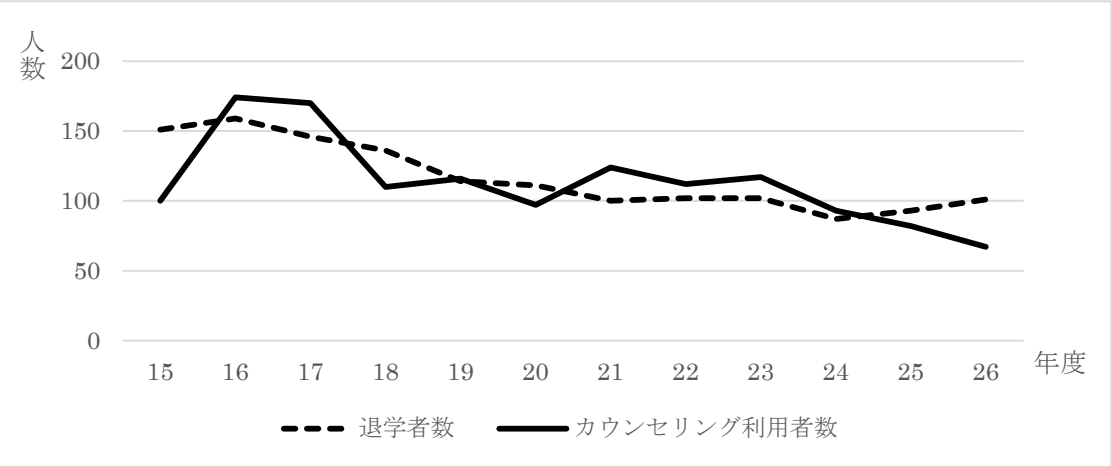

図１　退学者数とカウンセリング利用者数

図１を見ると、退学者数の多い年度はカウンセリング利用者数も多いことがうかがわれる。両者の相関を分析したところ、r=.66（p<.05）となり、かなりの相関が認められた。しかしながら、この相関には在学者数の影響も考えられる。退学者数と在学者数の間には r=.90（p<.01）、カウンセリング利用者数と在学者数の間には r=.64（p<.05）の有意な相関が認められた。そこで在学者数の影響を統制した退学者数とカウンセリング利用者数の偏相関分析を行ったところ、r=.26 となり、有意な相関は認められなかった。退学者の多い年度はカウンセリング利用者も多いが、在学者の多少による影響が大きいと考えられる。

２．カウンセリング利用者の退学率とカウンセリング非利用者の退学率

カウンセリングを利用している学生の退学率は、カウンセリングを利用していない学生の退学率と比較して違いがあるのだろうか。本学の学籍資料および本学健康管理室カウンセリング部門利用状況資料をもとに、平成 15 年度から平成 26 年度までの 12 年間について、各年度中に健康管理室のカウンセリングを利用した学生の退学率と、健康管理室のカウンセリングを利用していない学生の退学率を比較した（表 1）。

表１　カウンセリング利用者の退学率とカウンセリング非利用者の退学率

年　　度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
利用者の退学率(%)	6.0	2.9	3.5	4.5	2.6	4.1	1.6	0.9	6.8	4.3	8.5	11.9
非利用者の退学率(%)	4.1	4.7	4.7	4.5	4.0	3.9	3.7	4.0	4.1	3.8	4.2	4.8

健康管理室のカウンセリング利用者の退学率は、サンプル数（年度中にカウンセリングを利用し、かつ年度中に退学した学生の人数）が少ないこともあり、1.6%～11.9%と、年度ごとのばらつきが大きいが、平均 4.8%（SD=3.1）であった。一方、健康管理室のカウンセリングを利用していない学生の退学率は平均 4.2%（SD=0.4）であった。退学率の平均値について t 検定による比較を行ったところ、その差は有意ではなかった。カウンセリングを利用している学生の退学率と、利用していない学生の退学率に差があるとは言えなかった。

それでは健康管理室のカウンセリングは退学を考えている学生に対してどのような援助ができているのであろうか。退学を抑止する方向には機能していないのだろうか。ここであらためて文部科学省（2015）の報告をみてみると、退学の理由として最も大きいのは①「経済的理由」（20.4%）であった。これに関しては、授業料の延納や各種奨学

金制度の活用、休学など、退学以外の方法について話し合うことはあるが、どうしようもない場合も多い。⑤「病気・けが・死亡」(6.1%) についても同様であろう。これらの理由で退学を考えている学生に対してカウンセリングが退学の抑止につながる事例は多くはないであろう。また、②「転学」(15.4%) や、④「就職」(13.4%)、⑦「海外留学」(0.9%) といった退学理由は必ずしもネガティブな意味合いを持つものではない。むしろ、新たな方向に動き出すという成長的な意味合いをもつことも多いであろう。これらの理由で退学を考えている学生に対して、カウンセリングは退学を抑止するよりむしろ(成長的な意味において)促進する方向ではたらく事例も少なくないと考えられる。そう考えてゆくと、「大学をやめたい」と訴える学生が多い（と感じている）カウンセリング利用者の退学率と、非利用者の退学率との間に差が認められないのは、健康管理室のカウンセリングが、退学理由のなかでも③「学業不振」(14.5%)、⑥「学校生活不適応」(5.1%)、⑧「その他」(31.5%) のいずれか、とくに⑥「学校生活不適応」において、退学を抑止する方向に強く機能しているからと考えられるであろうか。

３．初回面接時の学校生活不適応状態と退学の関係

健康管理室のカウンセリングを利用する学生のうち、実際どのくらいの割合の学生が「学校生活不適応」状態にあるのだろうか。平成 26 年度中に本学健康管理室のカウンセリングを利用した学生 67 名を対象として、初回面接時の学校適応状態について、カウンセラー4 名による評価を行った。「(平成 26 年度の) 初回面接時に大学生活への適応が困難な状態であった」に該当するか否かを、各事例を担当したカウンセラーが評価した（表 2)。

表 2　初回面接時の適応状態

初回面接時に大学生活への適応が困難な状態であった	48 名	(71.6 %)
初回面接時に大学生活への適応が困難な状態ではなかった	19 名	(28.4 %)

67 名中、「初回面接時に大学生活への適応が困難な状態であった」に該当する学生が 48 名 (71.6%)、該当しない学生が 19 名 (28.4%) であり、健康管理室のカウンセリング利用者の 7 割以上が初回面接時に「学校生活不適応」状態であった。一方、平成 26 年度中にカウンセリングを利用した学生 67 名のうち、退学した学生は 8 名であった。平成 26 年度は今回の分析対象とした平成 15 年度から平成 26 年度の 12 年間で、カウンセリング利用者の退学率が最も高い年度であったが（表 1 参照)、初回面接時に「学校生活不適応」状態であった 48 名のうち、40 名 (83.3%) は退学することなく大学生活を続けていた。「学校生活不適応」は、文部科学省 (2016) の報告によると、退学理由

のうちの5.1%に過ぎないが、「学校生活不適応」状態にある学生にとって、カウンセリングは、強力な援助となり、退学を抑止する方向で機能していると考えられよう。

文献

文部科学省　2014　学生の中途退学や休学等の状況について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/__icsFiles/afieldfile/2014/10/08/1352425_01.pdf

井上光一　2003　「大学をやめたい」という訴えに耳を傾ける　姫路獨協大学健康管理室年報　第16号, P.51-52.

健康管理室しおり

●健康管理室 は 学生会館２階にあります。

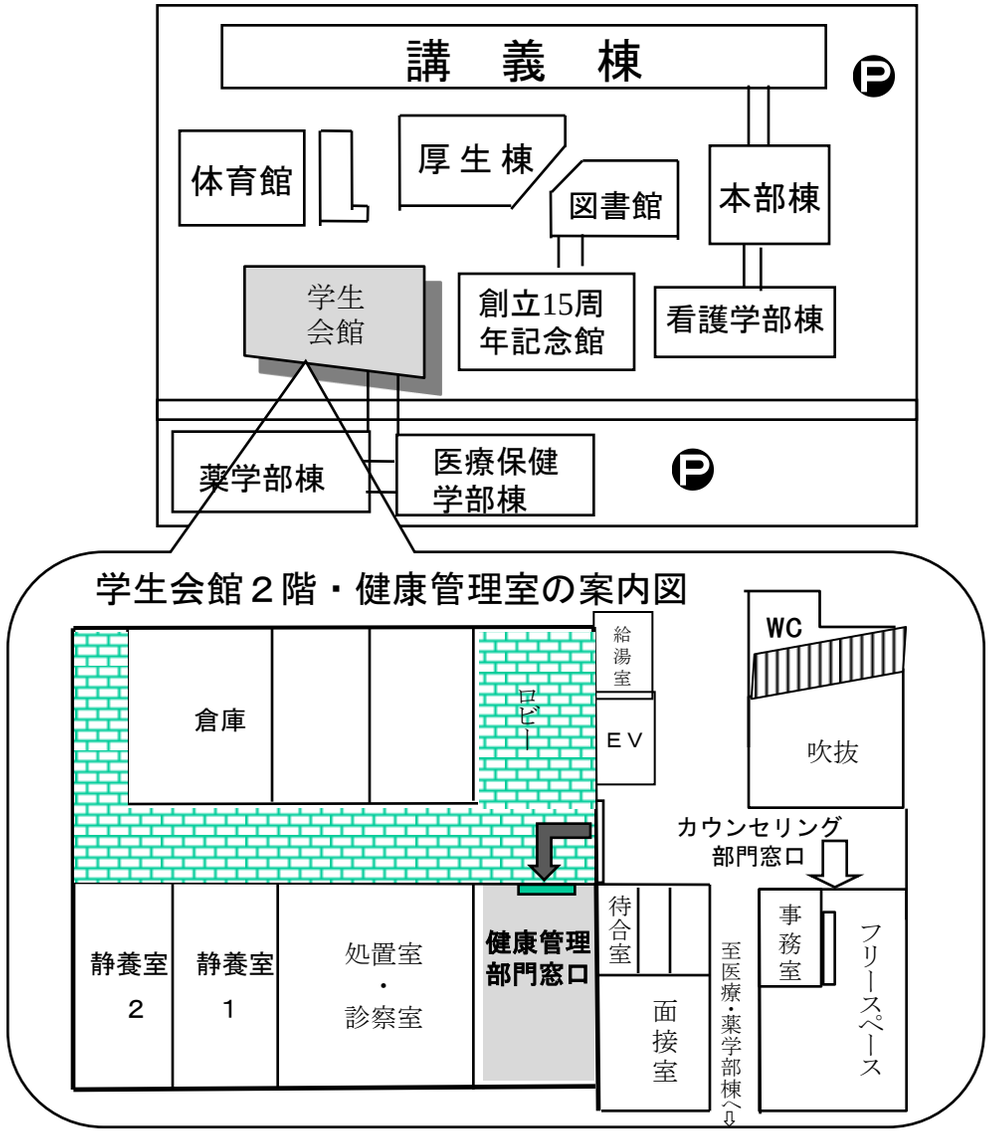

〒670-8524　姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門　☎（079)223-6536（直通）

健康管理のしおり

＊健康な学生生活を送るために＊

姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門

2016年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 2F には健康管理室**健康管理部門** と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ 健康管理部門 ◆

◎ 健康相談

健康に関する様々な相談を医師または看護師がサポートします。医師の相談日は下記のとおりです。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。

健康管理室長	２回/週
協力医（学内内科医）２名	１回/月
校医（内科、整形外科、精神科）	１回/月

◎ 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時などに応急的に手当します。

状況に応じて各医院・病院等の紹介を行います。（自宅外から通学している方は いざという時に備えて「(遠隔地) 被保険者証」を常に所持するようにしましょう。（保険証のコピーは使用できませんので注意してください。） 投薬は医師の指示がある場合のみ行います。自分の体に合う常備薬を 常に携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは静養室で休むこともできます。

◎ 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することが出来ます。また、聴力、握力、体脂肪、背筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等ができます。

健康管理部門 受付時間 *（無料です！）*

平日（月～金）9:00～11:30、12:00～17:00

TEL 079(223)6536 （直通） 緊急受付は17:45まで

◎ 定期健康診断

学生の皆さんは**学校保健安全法**により、**年１回**健康診断を受診する事を**義務**づけられています。本学では、各学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。

学 部	検 査 項 目 ※	実 施 時 期
１年次 編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影、健康調査、 血液検査；医療保健部 こども保健（１年、編入生）・臨床工（編入生）、薬学部（４年次編入生）、看護学部	１年次４月 入学時４月
２年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影（医療保健学部） ２年次医療保健学部（理・作・言・臨）；血液検査 ３年次医療保健学部（臨、作）；血液検査（B 肝ワクチン３回接種者のみ） ４年次薬学部；血液検査	２年次４月前後
３年次		３年次４月前後
４年次		４年次４月前後 医療保健学部（理作言臨）のみ ３年次２月
【薬学部】 ５年次	身長、体重、検尿、血圧、視力 内科検診、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影	４年次２月（薬）
【薬学部】 ６年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	６年次４月前後（薬）
大学院	**検 査 項 目**	**実 施 時 期**
１年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影、健康調査	１年次４月
２年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診	１年次４月前後

※ 医療保健学部、薬学部、看護学部において、実習用追加検査があります。

（血液検査内容は学部、学科毎に異なります。）

※ 定期健康診断の日程は学生課、教務課及び健康管理室の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。学科により、実施時期・検査項目等変更がある場合もありますので、各自、掲示に注意し、わからない事は気軽に質問してください。

※ 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

●健康管理室 **カウンセリング部門（学生相談室）**は
学生会館２階にあります。

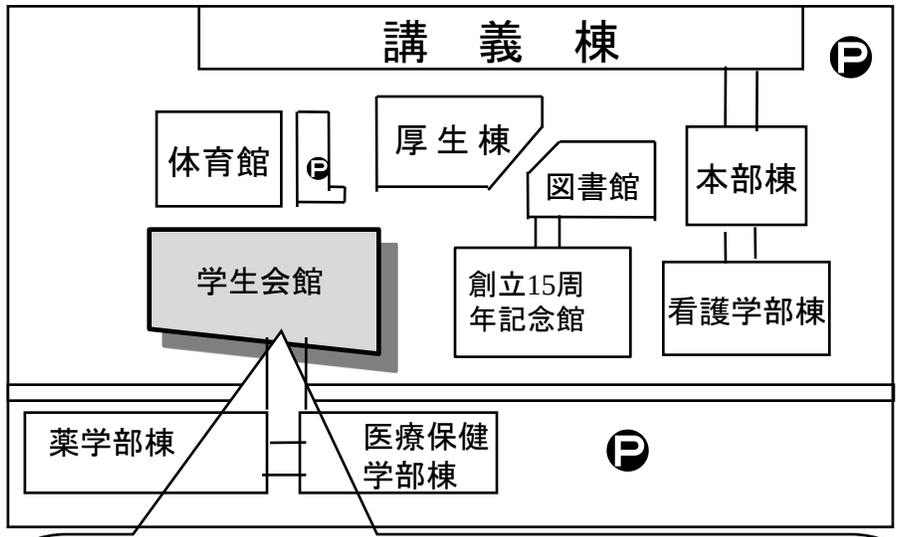

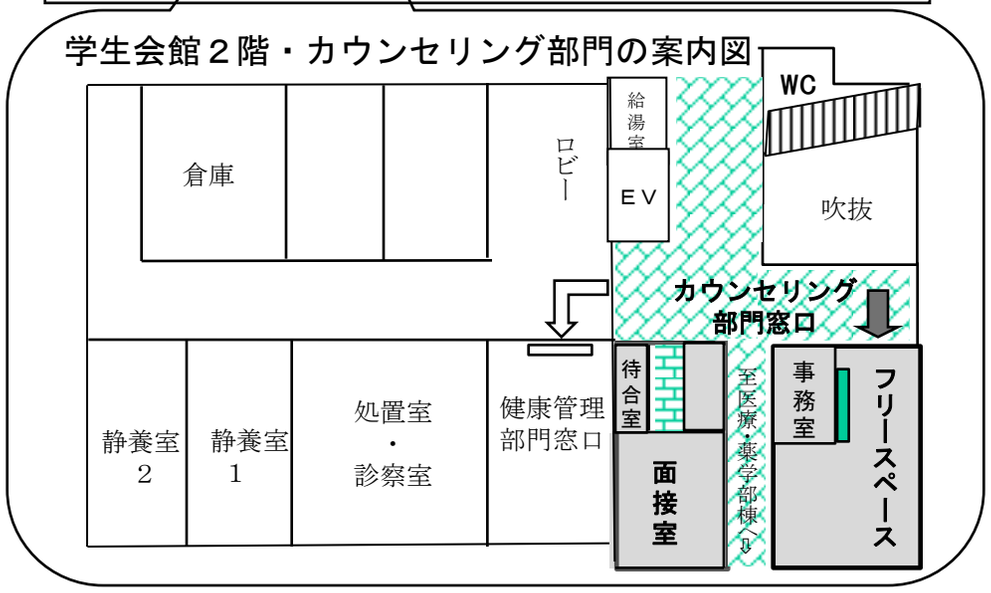

〒670-8524　姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学　健康管理室
カウンセリング部門　☎（079)223-9154（直通）

学生相談のしおり

＊豊かなキャンパスライフのために＊

姫路獨協大学健康管理室
カウンセリング部門
（学生相談室）

2016年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 2Fには健康管理室**健康管理部門 とカウンセリング部門** があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門（学生相談室） ◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか…？

入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
自分のことをもっと知りたい
授業に出ても、面白くない
友達との付き合いがしんどい
毎日、なんとなくイライラしてしまう
食欲がなかったり、眠れなかったりする
自分に自信がない
将来のことで迷っている
家族とうまくいかない
友達・恋人・バイト先のことで困っている

…そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ。

秘密は守られます

◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと、
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。

◎ 心理テスト

*性格テスト、職業適性テストなど、各種**心理テスト**を*
受けることができます。

◎ フリースペース

友達とおしゃべりしたり、お弁当を食べたり、ひとりで
ボーっとしたり・・・。ちょっと一息つきたいときに。

開室時間 （ 学生相談・心理テスト ）
（ 月： 10:30～12:05 、火・水: 10:30～16:15
木： 9:40～16:15 、金: 9:40～15:30 ）

曜日によって開室時間は異なります。
フリースペースについてはカウンセリング部門窓口で確認してください。

利用方法:**予約制**です
（ フリースペースは予約不要 ）

受付：学生会館2階
カウンセリング部門窓口
TEL 079(223)9154
開室時間中に予約をしてください。
（電話でも予約できます）

◆学生相談は１回４５分間です
◇ 友達・家族と一緒に相談することもできます
◆カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています

付　　録

姫路獨協大学健康管理室規程

（平成１９年７月１７日制定）
平成２５年　９月１９日改正

（趣旨）
第１条　この規程は、姫路獨協大学学則第５条第２項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。
（目的）
第２条　健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。
（業務）
第３条　健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。
(1) 健康診断及びその事後措置
(2) 健康相談及び救急処置
(3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
(4) 精神衛生相談
(5) カウンセリング
(6) その他保健管理に関すること。
（職員）
第４条　健康管理室に次の職員を置く。
(1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
(2) 校医
(3) カウンセラー
(4) 看護師(保健師を含む。)
(5) その他必要な職員
（室長）
第５条　室長は、健康管理室の業務を掌理する。
２　室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。
（協力医師）
第６条　医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。
２　協力医師の手当等については、別に定める。
（委員会）
第７条　健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
２　運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則（平成１９年　規程第２７号）
１　この規程は、平成１９年７月１７日から施行する。
２　健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかわる　事務については、総務部が処理するものとする。
附　則（平成２５年　規程第２３号）

この規程は、平成２５年１０月１日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

（昭和６２年５月２１日制定）
改正　平成　６年　１月１３日
平成１２年　３月２３日
平成２８年　３月２３日

（趣旨）
第１条　この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。
（実施機関）
第２条　健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。
（健康診断の種類）
第３条　健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。
２　定期健康診断は毎年定期に行う。
３　臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたときに行う。
（受診の義務）
第４条　学生は健康診断を受けなければならない。
２　学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。
（健康診断の結果の区分及び通知）
第５条　健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学群長又は学部長（以下「学部長等」という。）に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。
（事後措置）
第６条　学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者があるとき　は、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。
２　健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。
（復学時の受診）
第７条　疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て健康管理室長に　申し出て、健康診断を受けなければならない。
（健康診断票）
第８条　健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後５年間はこれを保存するものと

する。

（証明書の発行）

第９条　第３条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附　則

この規程は、昭和６２年４月１日から施行する。

附　則（平成６年　規程第２号）

この規程は、平成６年１月１３日から施行する。

附　則（平成１２年　規程第９号）

この規程は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年　規程第１２号）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

別　表

判定区分		判定内容
生活規正の面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D（健　康）	全く平常の生活でよいもの
医療の面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3（健　康）	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

（平成１９年７月１７日制定）
改正　平成２０年　９月１８日
平成２３年　９月２２日
平成２５年　３月２８日
平成２７年　５月２１日
平成２８年　３月２３日

（設置）

第１条　姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 健康管理に関する基本方針

(2) 保健計画に関する重要事項

(3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項

(4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

（組織）

第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学長

(2) 副学長（複数の副学長を置く場合は、学長が指名した者とする。）

(3) 学群長及び各学部長

(4) 教務部長

(5) 学生部長

(6) 事務局長

(7) 健康管理室長

(8) 産業医

(9) その他学長が必要と認めた者

２　前項第９号の委員の任期は、２年とし、再任することができる。

（委員長）

第４条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は、学長が指名する。

３　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

４　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

（議事）

第５条　委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

２　議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第６条　委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

（幹事）

第７条　委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

（事務）

第８条　委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附　則（平成１９年　規程第２６号）

この規程は、平成１９年７月１７日から施行する。

附　則（平成２０年　規程第１３号）

この規程は、平成２０年９月１８日から施行する。

附　則（平成２３年　規程第２５号）

この規程は、平成２３年９月２２日から施行する。

附　則（平成２５年　規程第１３号）

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（平成２７年　規程第１５号）

この規程は、平成２７年５月２１日から施行する。

附　則（平成２８年　規程第１２号）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

（平成１９年７月１７日制定）
改正　平成２０年１０月　１日
平成２５年　３月２８日
平成２８年　３月２３日

（趣旨）
第１条　この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第６条第２項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

（組織）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
(1)　健康管理室長(以下「室長」という。)
(2)　産業医
(3)　学生部長
(4)　学群各学類及び各学部から選出された教員各１人
(5)　総務部長
(6)　学生課長
(7)　その他室長が必要と認めた者
２　前項第４号の委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　前項の委員は、再任されることができる。
４　委員は、学長が委嘱する。

（審議事項）
第３条　委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。
２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
３　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

（意見の聴取）
第５条　委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（委員会の事務）
第６条　委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附　則（平成１９年　規程第２８号）

１　この規程は、平成１９年７月１７日から施行する。

２　この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第２条第２項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあっては平成２１年３月３１日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあっては平成２２年３月３１日までとする。

附　則（平成２０年　規程第２０号）

この規程は、平成２０年１０月１日から施行する。

附　則（平成２５年　規程第１３号）

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（平成２８年　規程第１２号）

１　この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

２　第２条第１項第４号の規定にかかわらず、人間社会学群各学類から選出の委員は、外国語学部、法学部及び経済情報学部から選出の委員を兼務するものとする。

健康管理室平面図（平成28年度）

学生会館２階
　健康管理室　　健康管理部門

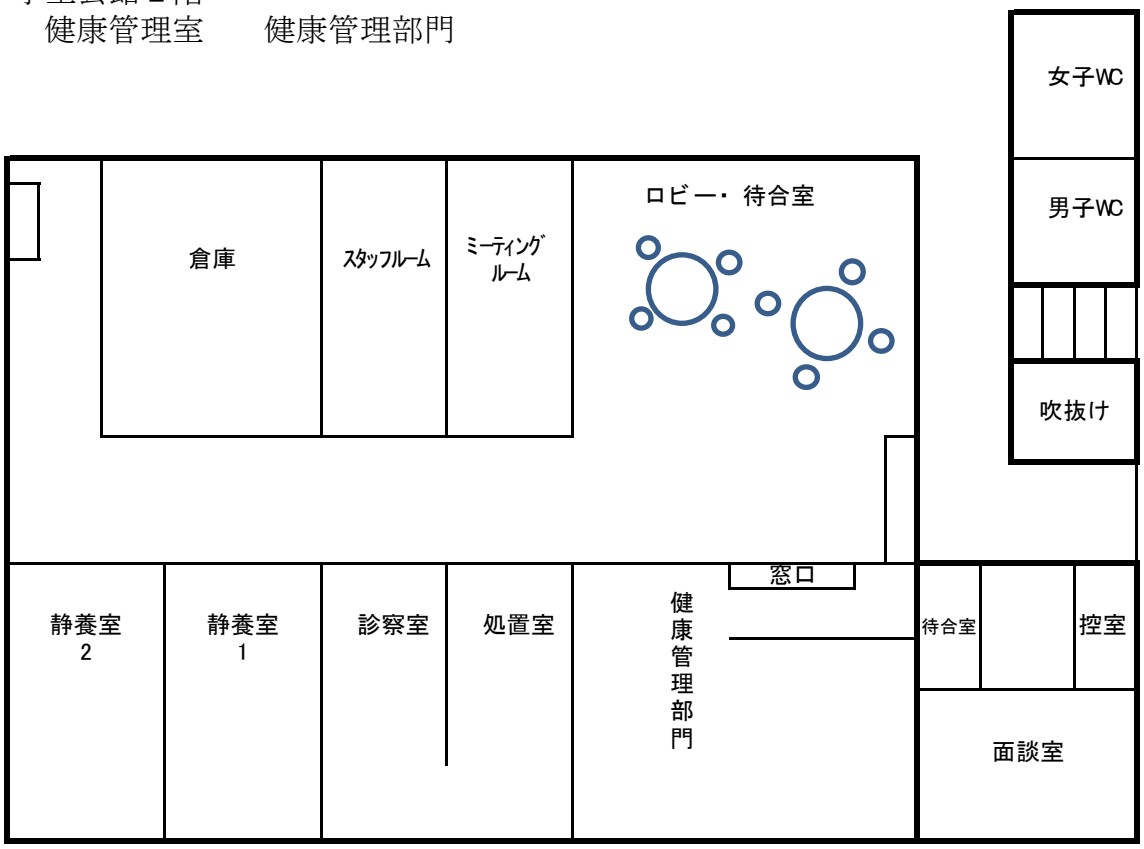

学生会館２階
　健康管理室　　カウンセリング部門

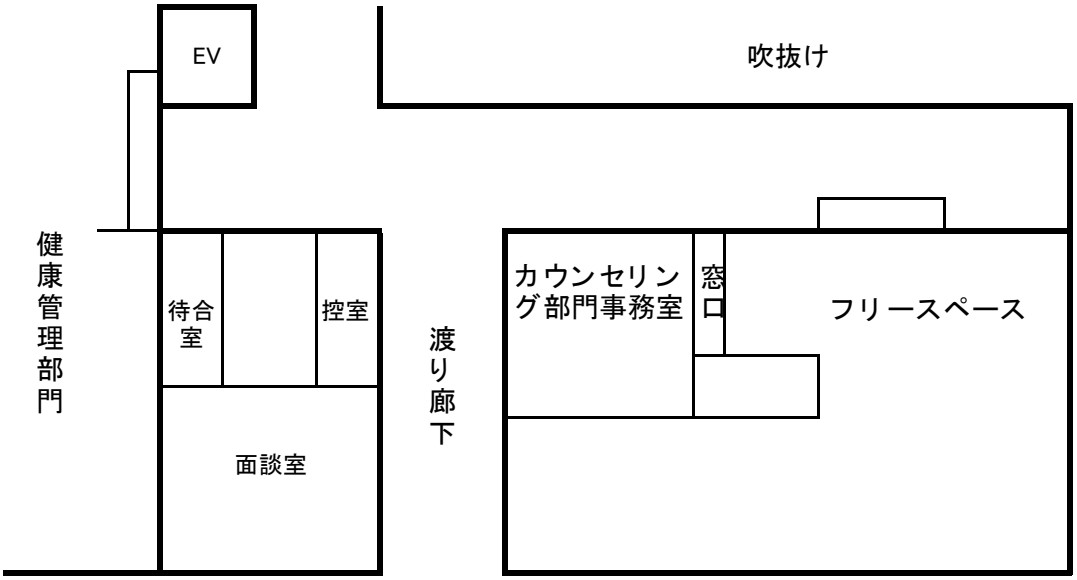

※　平成27年5月13日に本部棟西館より学生会館２階へ移転。

関係職員名簿（平成２８年度）

健康管理室

健康管理室長（併任）	教授（医師）	西 郷　勝 康
産業医（併任）	教授（医師）	西 郷　勝 康
協力医（併任）	教授（医師）	八 城　正 知
	教授（医師）	柴 田　克 志
校医	内科医	倉 橋　正 孝
	整形外科医	吉 田　悌三郎
	精神科医	本 多　扶美江
健康管理部門	看護師	花 田　やよい
	看護師	池 田　卓 代
カウンセリング部門		
臨床心理士（併任）	教授	井 上　光 一
臨床心理士	非常勤カウンセラー	植 田　有美子
臨床心理士	非常勤カウンセラー	大 口　計 子
臨床心理士	非常勤カウンセラー	梶 川　和 行
受付・フリースペース	派遣職員	川 口　恵里香
	派遣職員	山 崎　亜　紀

健康管理室年報　第３０号　2016年度（H28年度）

平成29年11月発行

編集発行者　　姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524
姫路市上大野７丁目２番１号
電話　079(223)2211 内線2301